

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第7期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	アストマックス株式会社
【英訳名】	ASTMAX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本多 弘明
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03-5447-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小幡 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03-5447-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小幡 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(千円)	4,401,212	3,035,848	3,522,835	6,186,020	11,120,710
経常利益又は経常損失( )	(千円)	554,647	160,574	100,108	1,581	130,831
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	512,162	159,134	2,042	162,466	168,109
包括利益	(千円)	516,252	159,373	61,954	188,581	226,944
純資産額	(千円)	4,450,293	4,459,796	5,987,175	5,942,867	5,993,492
総資産額	(千円)	6,498,818	9,203,170	12,117,609	12,077,501	13,167,404
1株当たり純資産額	(円)	338.41	338.62	406.26	411.86	413.71
1株当たり当期純利益金額	(円)	39.06	12.09	0.16	12.35	12.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	39.05	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.4	48.4	44.1	44.9	41.3
自己資本利益率	(%)	12.2	3.6	0.0	3.0	3.1
株価収益率	(倍)	12.4	22.9	2,990.1	31.3	21.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,086,480	572,368	367,450	801,356	61,520
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,293,266	3,080,350	1,247,038	38,649	478,874
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	643,679	2,633,513	2,608,754	1,004,380	239,622
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,831,003	1,956,531	3,685,698	3,443,647	3,143,280
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	68 〔0〕	77 〔0〕	84 〔0〕	86 〔0〕	89 〔0〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第4期、第5期、第6期、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (千円)	276,083	320,590	331,367	320,521	347,474
経常利益 (千円)	165,240	182,457	199,043	273,840	131,192
当期純利益 (千円)	211,698	181,503	832,013	286,874	164,732
資本金 (千円)	2,008,292	2,013,545	2,013,545	2,013,545	2,013,545
発行済株式総数 (株)	13,129,400	13,160,300	13,160,300	13,160,300	13,160,300
純資産額 (千円)	4,226,187	4,258,063	5,037,401	5,265,136	5,285,106
総資産額 (千円)	4,390,637	5,203,364	6,083,106	5,958,462	6,777,458
1株当たり純資産額 (円)	321.49	323.55	382.78	400.08	401.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	11.80 (0)	4.00 (0)	7.00 (0)	11.00 (0)	11.00 (0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.14	13.80	63.22	21.80	12.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	16.14	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.1	81.8	82.8	88.4	78.0
自己資本利益率 (%)	5.1	4.3	17.9	5.5	3.1
株価収益率 (倍)	30.1	20.1	7.3	17.8	22.0
配当性向 (%)	73.1	29.0	11.1	50.5	87.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	14 〔0〕	15 〔0〕	17 〔0〕	18 〔0〕	18 〔0〕
株主総利回り 〔比較指標：TOPIX(配当込)〕 (%)	253 〔131〕	149 〔117〕	247 〔134〕	214 〔155〕	163 〔147〕
最高株価 (円)	494	470	763	605	447
最低株価 (円)	159	251	195	335	222

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第4期、第5期、第6期、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第5期、第6期、第7期の1株当たり配当額のうち6.95円は特別配当です。この特別配当は2016年8月31日に開示しましたとおり、子会社株式売却により増加した資本剰余金の額の30%を目途とする金額を三分割した金額を2017年3月期から2019年3月期までの3期にわたり特別配当を実施する方針に基づくものです。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

2012年10月	旧アストマックス株式会社が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。 旧アストマックス株式会社をアストマックス・トレーディング株式会社に商号変更。 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社をアストマックス投資顧問株式会社に商号変更。 アストマックス・トレーディング株式会社の事業の一部（投資顧問事業）について、アストマックス投資顧問株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
2012年12月	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社の99%の株式を取得し、子会社化。
2013年4月	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社を存続会社、アストマックス投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社をアストマックス投信投資顧問株式会社へ商号変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年5月	青森県八戸市内に、4サイトの発電所からなる「八戸八太郎山ソーラーパーク」竣工。
2014年8月	栃木県大田原市内に、「大田原ソーラーパーク」竣工。 岩手県遠野市内に、「遠野道の奥発電所」竣工。
2014年9月	青森県三戸郡五戸町内に、「五戸ソーラーパーク」竣工。
2015年1月	高知県安芸郡奈半利町内に、「奈半利ソーラー発電所」竣工。
2015年3月	茨城県石岡市内に、「石岡ソーラーパーク」竣工。
2015年10月	栃木県佐野市内に、「あくとソーラーパーク」竣工。
2015年11月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社を設立。
2016年7月	熊本県菊池市内に、「くまもとんソーラー太陽光発電所」竣工。
2016年8月	ヤフー株式会社との間で資本・業務提携契約締結。
2016年8月	中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」策定。
2016年10月	ヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社株式一部（33.4%）譲渡。
2017年3月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の1号調査井掘削完了。
2017年8月	「人財育成・開発」を目指した人事諸施策の取組み開始。
2017年10月	大分県中津市で太陽光発電所の運営を目的とする匿名組合出資実行。
2017年12月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の2号調査井掘削完了。
2018年3月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の1号調査井仮噴気試験終了。 奈半利ソーラー発電所譲渡、小規模地熱開発断念。
2018年5月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の2号調査井 地熱資源量把握のための事業実施し、地熱発電可能な熱水の存在を確認。
2018年6月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井掘削開始。 長万部アグリ株式会社の第三者割当増資の引受（子会社化）。
2018年9月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井掘削完了。
2018年12月	太陽光発電設備（大分県中津市耶馬溪）譲渡完了。
2019年1月	宮城県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井の自噴を確認。
2019年4月	ヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社株式一部（16.7%）譲渡し、同社は子会社から外れ、持分法適用会社となる。
2019年5月	アストマックス・トレーディング株式会社の宮城県尾八重野地域における地熱発電事業を継承する会社として、アストマックスえびの地熱株式会社を会社分割により設立。
	また、2012年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となりましたアストマックス・トレーディング株式会社の沿革は、以下のとおりであります。 （参考：2012年9月までのアストマックス・トレーディング株式会社の沿革）
1992年9月	商品投資顧問業参入を目的として、商品取引員会社のエース取引株式会社により、その関連会

- 社として設立（資本金2億円、本社東京都渋谷区）。
- 1994年1月 米国市場での資産運用と顧客開拓を目的に同国に100%子会社ASTMAX USA, LTD.を設立（本社ニューヨーク市）。
- 1994年9月 商品投資顧問業許可を取得。
- 1996年7月 エース取引株式会社の関連会社から外れ、独立系の商品投資顧問会社となる。
- 1999年11月 ケイマン諸島籍100%子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.を設立。
- 2000年6月 ディーリング部を設立し、東京工業品取引所でのディーリング業務開始。
- 2002年9月 証券投資顧問業への参入を目的に、100%子会社アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を設立。
- 2005年8月 証券投資顧問業助言業務の登録。
- 2005年10月 証券投資顧問業一任業務の認可取得。
- 2005年11月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併。
- 2006年6月 当社株式がジャスダック証券取引所に上場される。
- 2007年3月 100%子会社アストマックス・キャピタル株式会社を設立。
- 2007年5月 株式会社大和証券グループ本社への第三者割当による新株式発行。
- 2007年6月 三井物産フューチャーズ株式会社をグループ会社化し、商号をアストマックス・フューチャーズ株式会社に変更。
- 2007年9月 アストマックス・フューチャーズ株式会社のインターネット取引による商品先物取引受託業務をドットコモディティ株式会社に事業譲渡。  
投資運用業、投資助言・代理業として登録。
- 2007年11月 伊藤忠商事株式会社への第三者割当による新株式発行。
- 2008年1月 アストマックス・フューチャーズ株式会社の商品先物取引受託事業からの撤退。
- 2008年7月 アストマックス・フューチャーズ株式会社をアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社に商号変更。
- 2008年8月 アストマックスFX株式会社（当時連結子会社）の事業の一部（スーパーカレンシー）について、アイディーオー証券株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
- 2009年3月 ASTMAX USA, LTD.の会社清算。
- 2009年6月 アストマックスFX株式会社の全株式をデンマーク在のSaxo Bank A/S に譲渡。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、当社株式が大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場される。
- 2010年6月 本店所在地を「東京都品川区」へ変更。
- 2010年7月 アストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を簡易吸収合併。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場、同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、当社株式が大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場される。
- 2012年8月 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の全株式を取得し完全子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループにおいて営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

当社グループは2019年3月31日付で当社及び連結子会社5社に加え、匿名組合4組合、投資事業有限責任組合1組合及び持分法適用関連会社1社で構成されており、当社グループの事業における各社の位置付け等について、セグメントとの関連において示しますと、次のとおりであります。

#### (アセット・マネジメント事業)

国内外の金融市場及び商品先物市場を中心とした顧客資産の運用業務に加え、ヘッジファンド、プライベートエクイティファンド等に投資を行うファンド・オブ・ファンズ業務、ベンチャー企業等に投資するベンチャーキャピタルファンドの運用業務を行い、国内機関投資家、国内個人投資家、国内年金基金及び海外投資家等の資産運用を行っております。また、個人投資家向けの積立型長期資産形成ビジネスにも注力しております。

子会社：

アストマックス投信投資顧問株式会社：金融商品取引業

アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社：適格機関投資家等特例業務

#### (ディーリング事業)

国内外の主要取引所において商品先物を中心に、一部株価指数等の金融先物、現物株式、さらにはOTC市場（取引所を介さない相対取引の市場）等を利用した自己勘定取引を行っております。

子会社：

アストマックス・トレーディング株式会社

#### (再生可能エネルギー関連事業)

主として再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

既に開発済みの太陽光発電所の売電、保守・運用管理に加え、新たな太陽光発電所の開発及び地熱発電の事業化にむけて取り組んでおります。

子会社：

アストマックス・トレーディング株式会社

なお、以下の匿名組合出資及び投資事業有限責任組合出資も当事業の連結の範囲に含めております。

株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth（匿名組合）

合同会社あくとソーラーパーク（匿名組合）

くまもとんソーラープロジェクト株式会社（匿名組合）

九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合

合同会社霧島福山太陽光発電所（匿名組合）

#### (電力取引関連事業)

2016年4月より自由化された日本の電力小売市場において、小売電気事業者に関連する業務（顧客管理、需給予測、需給管理、計画値提出、リスク管理、報告、請求書発行等）の業務代行サービスやシステムを提供しております。また、顧客の多様な電力調達ニーズに対応するため、電力調達の多様化に積極的に取り組み、電力の卸売り販売も行っております。

子会社：

アストマックス・トレーディング株式会社

アストマックス・エネルギー・サービス株式会社

持分法適用関連会社：

合同会社DAX（匿名組合）

#### (その他事業)

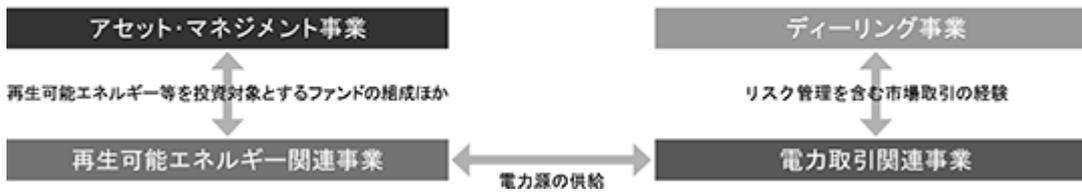
地方創生への取り組み。「経済的に成り立つ」農業の実践を目指しています。

子会社：

長万部アグリ株式会社

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

### アストマックスグループの事業間シナジー



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) アストマックス 投信投資顧問株式会社(注3)	東京都品川区	95,000千円	アセット・マネジメント事業	66.6	役員の兼任あり。
(連結子会社) アストマックス・ トレーディング株式会社(注4)	東京都品川区	1,000,000千円	ディーリング事業、 再生可能エネルギー関連事業、 電力取引関連事業	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) アストマックス・エナジー・ サービス株式会社	東京都品川区	99,000千円	電力取引関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(連結子会社) くまもんとんソーラープロジェ クト株式会社(匿名組合)(注5)	宮崎県えびの市	30,000千円	再生可能エネルギー関連事業	50.04 (49.96)	-
(連結子会社) 九州再生可能エネルギー投資 事業有限責任組合(注5)	東京都品川区	678,000千円	再生可能エネルギー関連事業	50.04 (49.96)	-
その他5社	-	-	-	-	-

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 特定子会社であります。但し、アストマックス・エナジー・サービス株式会社は除きます。
- 3 アストマックス投信投資顧問株式会社については、営業収益の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。尚、2019年4月1日付で、当社はヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社株式の一部(16.7%)を譲渡し、同社は子会社から外れ、持分法適用会社となりました。
- |          |       |          |
|----------|-------|----------|
| 主要な損益情報等 | 営業収益  | 1,896百万円 |
|          | 経常利益  | 204百万円   |
|          | 当期純利益 | 134百万円   |
|          | 純資産額  | 774百万円   |
|          | 総資産額  | 1,122百万円 |
- 4 アストマックス・トレーディング株式会社については、営業収益の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。
- |          |       |          |
|----------|-------|----------|
| 主要な損益情報等 | 営業収益  | 8,584百万円 |
|          | 経常損失  | 2百万円     |
|          | 当期純利益 | 115百万円   |
|          | 純資産額  | 2,442百万円 |
|          | 総資産額  | 7,110百万円 |
- 5 議決権の所有割合には、当該匿名組合又は投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アセット・マネジメント事業	36
ディーリング事業	8
再生可能エネルギー関連事業	6
電力取引関連事業	15
その他	6
全社(共通)	18
合計	89

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18	44	13.6	7,349

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	18
合計	18

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「ステークホルダーの期待に応え、広く社会に貢献する企業グループを目指すこと。」及び、「高潔な倫理観と柔軟な発想をもって、全力で事業目的を達成すること。」を会社の基本理念としております。

この基本理念の下、当社は創業以来、培ってきたノウハウを活用し、金融事業と総合エネルギー事業を展開し、安定的な収益を確保できる事業基盤を確立し、持続的な企業価値の向上とステークホルダーに付加価値を提供することを目指しております。また、事業活動を通じ幅広い人材を育成すると共に、経済合理性と強い倫理観を併せ持った企業活動及び社会活動を行ってまいりたいと考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは資本政策の重要性を十分認識し、株主資本を効率的に活用することによって、強固な財務基盤を構築し、併せ期間収益の安定的確保を目指してまいりたいと考えています。

持続的成長性を計る手段として継続的な「株主資本の増加」を第一に考え、加えて「フリーキャッシュ創造力」及びROE（株主資本利益率）についても重視してまいります。

また、上記に加えアセット・マネジメント事業においては運用資産残高の推移を、再生可能エネルギー関連事業においては保有する太陽光発電設備の発電量を重視しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、かつては、経営資源を資産運用業（アセット・マネジメント事業及びディーリング事業）に集中しておりましたが、企業グループとしての事業基盤の強化と市場環境に左右されない安定した収益の確保を目指し、再生可能エネルギー関連事業及び電力取引関連事業への参入を決定し、その取組みを積極的に進めております。

このような中、2017年3月期に2020年（2020年3月期）の当社グループのあるべき姿を定め、以下の骨子のとおり、今後4年間の中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」を策定し、2019年3月期に3年目を終えました。中期ビジョン達成のために役職員全員が「自走（じそう）できる人財&集団」となるべく、人財育成に必要な経営資源を十分に配分することとしております。

#### 中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」

株主還元と再投資による成長力の強化とバランスを重視した経営を行います。

4事業を通じて社会に貢献できる企業を目指します。

当社グループは積極的にイノベーションに取組み、それを支えるガバナンス体制の充実を目指します。

#### （イノベーション）

1. 従来型の概念にとらわれることなく、新たな事業の発掘と既存事業の進化と深化により、社会的意義のある新たな価値を創造
2. 異なる組織及び機能との融合により、新たな知見を獲得し独自性を発揮
3. 自発的な人材の育成と人材を活かす組織を構築し、会社と社会に幅広い変革を推進
4. あらゆるステークホルダーからの信頼の確保

#### （ガバナンス）

1. 業務執行体制と取締役会の監督機能を強化
2. 迅速且つ牽制の効いた機関決定
3. バランスシートマネジメントを重視

## (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは今後更なる事業及び収益の拡大を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

## 継続的な経常利益と当期純利益の確保並びに株主資本の増加

前述のとおり、2017年3月期において、持続的な企業価値の向上に向けて、2020年3月期の当社グループのあるべき姿を定め、今後4年間の中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」を策定しました。

同ビジョン1年目である2017年3月期は、アセット・マネジメント事業で前年比増収増益を達成しましたが、その他3事業は想定通りのセグメント利益を確保できず、当社連結決算は前年度比大幅な減収減益となりました。2016年10月に実施した子会社株式の一部譲渡による収益は、「連結財務諸表に関する会計基準」により、連結財務諸表においては期間収益として認識しないこととなった一方で、弁護士報酬や監査法人への報酬、及び財務諸表では収益計上していることに伴う事業税付加価値割の負担増加等との関連費用の合計額を、連結損益計算書に約30百万円計上しました。上記子会社株式の一部譲渡を経て、連結での「非支配株主持分」を含む純資産額は、2016年3月期末の約45億円から約60億円で、また株主資本も、同様に約45億円から約53億円で増加しました。

2年目である2018年3月期及び3年目である2019年3月期は、再生可能エネルギー関連事業において従来より推進している投資事業ポートフォリオの入替の一環として高知県奈半利町と大分県中津市の太陽光発電設備を譲渡しました。当該譲渡益は特別利益に計上されているため、本事業のセグメント損益に含まれておりませんが、実質的に本事業の収益と認識しております。また、アセット・マネジメント事業においても継続的にセグメント利益を確保できており、株主資本は、2017年3月期末の約53億円から約54億円で増加しました。

当社グループは、会社の基本理念及び中期ビジョンに基づき、引き続き事業展開の優先度、経営資源の適正な配分と各事業会社の設定目標の進捗管理強化、人材育成等を通じて、中期ビジョンの最終年度2020年3月期においても、継続してこの課題を十分に認識し、対処してまいります。

## 経営資源の効率的な配分及びリスクの効果的な管理

上記の目標達成のためには、当社グループの目指す姿を共有し、事業展開のスピードアップを図り経営効率を上げていかなければなりません。2012年10月1日付の組織再編以降、各事業会社の管理業務は新設持株会社である当社に集約され、当社グループ全体の管理業務の効率化及び管理コストの削減を図ると共に、各事業において必要なファイア・ウォール（業務隔壁）については引き続き徹底しつつ、各々の事業会社の迅速な意思決定を可能とする体制を構築しております。また、中期ビジョンの目指す姿の達成に向け、持株会社はグループ事業を支援する専門家集団として、グループ内の事業を積極的にサポートすると共に、人材育成に注力し、引き続き経営資源の効率的な配分及びリスクの効果的な管理に取り組んでまいります。

## アセット・マネジメント事業における顧客本位の事業展開と収益基盤の拡充

アストマックス投信投資顧問株式会社（以下、「ASTAM社」という。）は2013年3月期の投資運用会社2社の買収を経て、事業規模拡大を図り、運用資産残高は2013年3月末の1,437億円から6年後の2019年3月末は4,173億円へと増加しました。2016年10月にはヤフー株式会社（以下、「ヤフー」という。）と資本・業務提携を行い、ASTAM社株式の33.4%を譲渡し、当社グループは国民の長期資産形成に資する投資運用事業に本格的に乗り出しました。ASTAM社のさらなる発展のために、当社は2019年4月1日付でASTAM社株式の16.7%をヤフーに追加譲渡し、当社のASTAM社株式の持分比率は49.9%となり、ASTAM社は当社の持分法適用会社になりました。今後も、機関投資家向けの投資運用業の品質の一層の向上に加え、投資家の皆様の長期資産形成に貢献できる投資運用会社としての態勢を構築し、引き続き、運用資産残高の拡大を図るべく、本事業の収益基盤の拡充に尽力してまいります。

## ディーリング事業の一層の効率化

ディーリング事業は、ここ数年にわたり、取引対象の拡大や取引インフラを整備し収益源の多様化と収益力の拡大を目指してまいりました。2019年3月期は、数年来取り組んでいる経費削減が奏功したこともあり、2年ぶりにセグメント利益となりました。当事業は市場環境に左右される側面があり、現状の取引対象市場における市場規模は従来に比べ縮小してきている事実は否めないことから、引き続き管理部門の業務効率化や経費削減等を行い、コストの低減を図ってまいります。一方で、2018年3月に中国原油市場が海外へ開放されたこと及び2020年3月期には延期されていた電力先物が東京商品取引所に試験上場される予定であることも十分に視野に入れ、資本効率の向上を目指した事業展開を図ってまいります。また、取引所再編にも充分注視しつつ、リスク管理手法の高度化と管理体制の効率化を両立させ、更に低コストで十分な管理運営を行う体制の構築を推進して収益率を高め、利益率の好転を図ります。

## 再生可能エネルギー関連事業における事業基盤の拡充

再生可能エネルギー関連事業においては、再生可能エネルギー関連事業の発掘、開発、アレンジメント、投資

及び発電所の管理・オペレーション業務並びに農業関連法人への出資を行っております。

当社グループとしては今後も「発電事業に投資し自ら発電事業を営むと共に、全部または一部をファンド化する等の事業展開により投資資金の早期回収を行い、再投資を行う。」というビジネス展開をベースに事業を推進していく方針です。太陽光発電事業のみならず、地熱等の再生可能エネルギー事業の展開も進めており、これらの取組みを通じて中長期的に安定した事業基盤を早期に確立していきたいと考えております。既に当社グループでは2019年3月末時点で、太陽光発電設備を約24メガワットを自社開発、約4メガワットを購入し、これらとは別に約2.2メガワットの案件を開発しております。天候に左右されることはあるものの、既に当社グループが保有する太陽光発電所からの売電収益は当事業の黒字化を実現可能とする水準になりました。その一方で、全国的に太陽光発電設備が増加したことにより春や秋等電力をあまり必要としない時期に出力抑制が課されることがエリアによっては増加してきていることから、これまでどおり、出力抑制可能性を十分に認識した事業運営を行ってまいります。

地熱発電事業については長期に亘る事業ではありますが、既に宮崎県において調査井3本の掘削及びそれらの調査・仮噴気試験を完了し、着実に前進してきております。調査結果を受け、2019年5月にはASTRA社の100%子会社としてアストマックスえびの地熱株式会社（以下、「えびの地熱社」という。）を新設しました。当社グループが開発を進めている宮崎県尾八重野地域の地熱発電事業については、今後えびの地熱社を主体とし、パートナー企業の事業参画を得ながら取組みを加速・拡大させていきます。地熱発電事業は太陽光発電に比べリスクが高いことは認識しておりますが、再生可能エネルギー事業の新たな中核の一つとなる様、潜在的なリスク検証も含め、着実に取組んでまいります。

#### 電力取引関連事業における事業基盤の確立

電力取引関連事業は、電力小売全面自由化を契機に2017年3月期より再生可能エネルギー関連事業から独立したセグメントにいたしました。米国のEnergy Service Group, LLC（以下、「ESG社」という。）と電力小売事業者向けのシステムの国内独占販売契約を締結し、同システムの日本仕様化及び販売を進めてまいりましたが、電力小売全面自由化から1年が経った2018年3月期は、本格的なシステム導入や既に高圧で実績のある会社がシステムの入替等を検討する素地も整い、当事業にとって顧客基盤を拡大できる時期でありました。2019年3月期は電力取引が拡大し2019年3月期下期においては月次ベースでは単月黒字が続き、通年での赤字幅は大幅に圧縮されました。また、予定されていた東京商品取引所での電力先物の上場は、2020年3月期に試験上場する見込みに延期されているものの、電力の調達手段においてもディーリング事業で培ったノウハウが貢献し得るものと考えております。電力取引関連事業としての黒字化が計画より遅れておりますが、前述の事業機会を確実にとらえ、事業年度を通して黒字転換するためにも、引き続き安定した顧客基盤の拡充を図り、収益力の拡大を目指し、事業基盤の確立に努めてまいります。

#### コンプライアンスの徹底

上場企業として、再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業を展開し、グループ内に顧客資産の運用に携わる事業会社を擁する当社グループは、極めて公共性の高いビジネスの担い手であると強く認識しております。よって役職員一人一人に高いモラルが求められており、当社グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を求めると共に、誓約書を提出させております。コンプライアンスについては、継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図ってまいります。

#### 情報管理の徹底

当社グループでは、各事業会社で、商品先物市場及び金融商品市場等において、アセット・マネジメント事業とディーリング事業を行っております。両事業は以前よりオフィスを物理的に隔離し、ICカードキーにより入室者を限定する等、相互に立ち入りができないオフィス管理体制を取ってまいりましたが、より両事業における情報遮断等を徹底すべく、2012年10月にはそれぞれの事業を別会社化いたしました。また、両事業の取引データを含む業務上の全てのデータにはアクセス権を設定し、サーバーも物理的に別々のものとする等、厳格なファイア・ウォール体制を築いております。しかしながら、上記コンプライアンスの徹底同様、このファイア・ウォール体制についても役職員の高い意識が重要であるとの認識のもと、今後も継続して役職員の啓蒙、意識の醸成に努めてまいります。

#### 新たな事業への挑戦

当社グループでは、既に、2018年3月期における個人投資家説明会資料等で説明させて頂いておりますとおり、大学発ベンチャーファンド関連事業及び地方創生事業への取り組みも開始しております。社会的要請及び時代の方向性に即した新たな事業への参入も検討してまいります。

#### IRの充実

当社は2012年度以降、既存事業に加え、再生可能エネルギー関連事業や電力取引関連事業を展開しておりますが、既存株主や投資家からそれぞれの事業が分かり難いとの意見を頂いております。IRについては、近年、個人投資家説明会の開催や、四半期決算の補足説明資料開示、株主通信の充実等に取り組んでまいりましたが、事業全体の関連性及び状態を、より分かり易く可視化する必要性があると考えており、今後は月次開示の拡充や、個人投資家説明会の開催頻度見直し、オンライン説明会の実施、第三者機関による当社のレポート作成等を検討し、IRの一層の充実に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業内容について

#### 商品先物市場・金融市場等の動向について

当社グループの主たる事業であるアセット・マネジメント事業及びディーリング事業は、主に国内外の商品先物市場及び金融市場等を運用の対象市場としております。従って、当社グループの業績は市場動向の影響を排除できない面があり、世界的な政治、経済、社会情勢等の動きがこれらの市場に対して大きな影響を与えています。

当社グループのディーリング事業においては国内外の主要先物市場を通じた裁定取引戦略が主たる取引であることもあり、市場における上昇トレンド・下降トレンドそのものが事業収益に直接大きな影響を与えるわけではありません。一方、アセット・マネジメント事業においては市場連動型の金融商品の運用も行っていることから、市場環境悪化に伴う解約に加え、良好な市場環境においても利益確定の解約が発生することがあります。

また、商品先物市場もしくは金融市場の値動きが極端に小さくなるような市場環境が継続した場合、仮想通貨やFX市場等のアセットクラスに資金が流れ流動性が極端に低下した場合及び当社グループと同様または優れた手法を駆使するディーリング事業を展開する新規参入者が増加した環境においては、ディーリング事業の収益が低迷する可能性があります。同様にアセット・マネジメント事業においても新規参入者の増加及び既存業者との競合が厳しくなる事態等の発生による受託競争が激化した場合には同事業の業績が悪化する可能性があります。この他、戦争、テロ、疫病、天災、大規模事故等の世界的事件・事故が発生し、商品先物市場または金融市場の閉鎖、取引中断、大幅な取引ルールの変更等の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの事業活動及び業績は大きな影響を受ける可能性があります。

#### アセット・マネジメント事業における運用資産残高と報酬率について

当社グループのアセット・マネジメント事業における収益は、運用資産残高と報酬率によって大きく変動します。当社グループでは、安定的な収益拡大のために新たな運用資産の獲得を目指し、運用収益率の向上、新規運用商品の開発及びマーケティングの強化を図っている他、我が国における国民の長期資産形成に資するため、積立型の投資信託の取組に力を入れております。しかしながら、市場環境や政治経済情勢の変化、運用成績の悪化、顧客等の投資方針の変更等により、短期間で運用資産残高が減少する可能性があります。また、投資信託等の資産運用ビジネスにおいては、良好な運用成績などを背景に基準価額が値上がりした際に、利益確定のための契約の解約を受けて、逆に運用資産が減少することもあります。

#### 再生可能エネルギー関連事業について

当社グループがこれまでに開発等で携わった案件は、全国13箇所となり、その内12箇所の太陽光発電所は既に完成しております。また太陽光発電以外では主として地熱等を利用した発電事業等への取組も進めております。それぞれの案件の事業化に当たっては、関係者との連携を図りつつ、且つ厳格な調査に基づき事業化の是非を検討して進めております。しかしながら、本事業においては、ビジネスの進展が必ずしも予定通りに進まない事態が発生し得ること、想定しきれないコストが発生すること等により、事業採算が悪化するおそれがあります。特に地熱発電事業に関しては、事業化にむけて地表調査及び3本の調査井の掘削が完了しており、現時点におきましては事業性として有望であると判断しておりますが、今後予定している調査井において想定した蒸気や熱水等が得られない場合や、事業全体としての採算が合わない場合は開発を断念せざるを得ないこともあり得ます。そのような場合においては、これまでにかけた費用の大半を失うというリスクが存在します。

また、事業用地の取得を伴うケースがあることから、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による不動産価値の毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、不動産価値の急激な低下による減損等の新たなリスクを負うことになると共に、第三者に対し損害を及ぼし賠償責任を負うというリスクも存在します。こうした問題が発生した場合には、当社グループに対する信頼の失墜に繋がる可能性があります。その際には、当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、再生可能エネルギー関連事業においては、当社グループの自己資金に加えて銀行借入等を利用し、レバレッジをかけて投資を行うケースがあります。その際には当社グループが拠出した投資額を上回る規模の事業を

行うこととなり、事業採算の僅かな悪化が、当社グループの損益に相対的に大きな影響を与えるおそれがあります。さらに、再生可能エネルギーについては、政府のエネルギー政策によっては諸規則等の改正またはその解釈や運用の変更が行われる可能性もあり、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。加えて、全国的な太陽光発電設備の増加により、春や秋等電力をあまり必要としない時期に出力抑制が課されることがエリアによって増加してきております。当社グループが保有する太陽光発電所は出力抑制に上限が付いているものが殆どですが、出力抑制がかかるたびに売電収入は減少することから課される回数によっては当社の営業収益に大きな影響を与えるリスクがあります。

#### 電力取引関連事業について

再生可能エネルギー関連事業の一環として、2016年4月より自由化された日本の電力小売市場において電力小売事業を行う企業等をサポートするシステム及びサービスの提供に取り組むことを目的として、アストマックス・エナジー・サービス株式会社を設立いたしました。事業計画通りに顧客を確保できない場合、または顧客となる電力小売事業者の取り扱う電力量が計画比下回った場合には、サポートシステム等先行投資した資産を減損処理する等のリスクが存在します。

また、発電事業者等他の電力業者から電力を調達し、小売電気事業者等に対し電力を販売する電力取引を拡大しておりますが、電力調達量が販売量を上回るまたは下回ることによって電力量に過不足が生まれることがあり、そのまま期限が到来した場合は電力価格の変動を直に受けるため損失が発生するリスクや、電力市場の流動性が縮小することにより価格が著しく変動するリスク等が存在します。

さらに、当事業においては、事業の拡大に伴い与信供与する取引先が増加しています。当社は取引先に対する与信管理を実施しているものの、万が一与信先が破綻した場合は、少なからずその影響を受ける可能性があります。

#### 人財の確保に係るリスクについて

当社グループは、事業を維持し持続的な成長を実現するためには、全ての部署において、必要な時期に適切な人財を確保することが重要と考えており、また、人材育成を経営の重要課題の一つとして位置づけております。しかしながら、優秀な人材が社外に流出した場合や人材の採用・教育が予定通り進まなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

#### 出資に係るリスクについて

当社グループでは、主要4事業及びそれに関連する事業会社またはファンド等に出資も行っており、連結子会社・持分法適用会社として収益等を取り込んでいるものや、関連会社に該当しない出資先もあります。

出資先の選定に当たっては、出資による投資成果とリスクを見積もると共に、当社事業との関係性や当社事業における価値、及び事業計画等の妥当性を判断した上で、社内規程に基づく慎重な検討を行っており、また出資後においても、経営指導などを通じて出資先の価値の向上を図っておりますが、出資先で想定した利益が上がらない場合、出資先の経営状況が著しく悪化した場合、またはファンドの投資成果が大きなマイナスとなった場合など、連結損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

## (2) 当社グループを取り巻く法的規制等に関するリスクについて

### 法的規制等について

ASTAM社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として公募・私募の投資信託の設定を行っていることから、金融商品取引法を始めとする各種法令及び所属する各種協会の自主規制ルール等を遵守し、投資信託等の運用及び管理を適切に行うことが求められるほか、各種法令等の遵守が求められます。また、金融商品取引法に定める金融商品取引業（投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業）に加え、それらに付随する業務も営んでおり、これらの金融商品取引業務においても、同様に、金融商品取引法を始めとする各種法令及び金融商品取引法に定める各自主規制機関の自主規制ルール等に関する厳格な遵守体制が求められております。

一方、2016年12月に新設したアストマックス・ファンド・マネジメント株式会社（以下、「AFM社」という。）及びアストマックス・トレーディング株式会社（以下、「ASTRA社」という。）においては、金融商品取引法第63条に基づく「適格機関投資家等特例業務」の届出を行っておりますが、適格機関投資家等特例業務を行う業者に関する金融商品取引法の一部を改正する法律（「平成27年改正金商法」）が、2016年3月1日に施行され、適格機関投資家等特例業務を行う業者の行為規制等が強化されました。

当社グループとしては、コンプライアンス態勢及び内部管理体制水準の確立・維持に努め、今後も更なる徹底を図るべく継続して取り組んでまいります。監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けるというような事態が生じた場合には、その内容によっては通常の営業活動が制限され顧客ビジネスの展開に支障をきたす可能性

もあります。また、投資信託の基準価額に大きな誤りがあった場合を始め、ASTAM社の事務ミス等の過失により投資信託または投資信託の投資者に損害が生じた場合等には、損害賠償責任を負う可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

ASTRA社等が営むディーリング事業及び電力取引関連事業は、関係法令を中心に、国内外の主要取引所の諸規則の遵守を求められており、また再生可能エネルギー関連事業は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法や電気事業法等の規制を受けることとなります。当社グループとしては、これら事業においても、法令遵守の下に事業を進めていく努力をしておりますが、万が一法令違反等が発生した場合には、監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けることがあり、また損害賠償責任を負う可能性もあります。そのような事態の発生は当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) 当社グループの事業体制について

#### 持株会社の機能とガバナンス体制について

当社は、2012年10月1日付で、株式移転によりASTRA社の完全親会社として設立され、即日、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現東京証券取引所JASDAQ）に上場いたしました。当社は主に連結子会社である事業会社を通じて事業運営を行うと共に、当該事業会社等の管理業務を受託することにより、業務委託料収入及び配当金収入を主な収益の源泉とする持株会社となりました。この結果、各事業の管理業務（リスク管理業務を除く。）は持株会社である当社に集約され、当社グループ全体の管理業務の効率化及び管理コストの削減を図ると共に、各事業におけるファイア・ウォール（業務隔壁）の更なる徹底と各々の事業会社の迅速な意思決定を可能とする体制を構築いたしました。また、各事業会社における重要事項については、持株会社におけるグループ経営会議及び取締役会においても十分に審議され、重要事項に関する持株会社としての意思決定もなされています。しかしながら、持株会社におけるガバナンス体制及び管理業務遂行体制が十分に機能しない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 企業買収と統合について

当社グループは、2012年8月1日付でマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の発行済全株式を取得し、2012年12月28日付でITCインベストメント・パートナーズ株式会社の発行済株式の99%を取得して子会社化しました。その後、2013年4月1日付で、当社グループにおけるアセット・マネジメント事業を統合し、ASTAM社として事業を開始しております。今後、ASTAM社において計画通りに事業展開が進まない場合には、企業買収に伴って計上している「のれん」の減損損失を持分法による投資損益に含めて計上することになるリスクがあり、当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。尚、2019年4月1日付で、当社はヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社株式の一部（16.7%）を譲渡し、同社は子会社から外れ、持分法適用会社となりました。

#### コンプライアンスの徹底について

当社は、上場企業として、当社グループ各社を含めたコンプライアンスの徹底を最重要課題の一つとして取り組んでおります。前述のとおり、当社グループが営む業務には、それぞれの営む事業毎に様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらをグループ各社が企業として遵守することのみならず、役職員一人一人にモラルが求められていると考えております。当社グループでは、全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求するとともに、毎年度、その旨誓約書を提出させており、加えて継続的な研修を含む啓蒙活動とチェックを実施することにより、その徹底を図っております。しかしながら、万一役職員による不祥事等が発生した場合は当社グループのイメージが失墜し、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

システム障害に係るリスクについて

当社グループのコンピュータ・システムは、業務上不可欠なインフラとなっております。

現状、重要なデータについては外部のデータセンター利用を通じたバックアップ体制を確立するなど、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準を備えていると考えておりますが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、テロ、コンピュータウイルス、サイバー攻撃その他の不正アクセス等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性はあります。システム障害のレベルによっては、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟の可能性について

当社グループが2007年6月に旧三井物産フューチャーズ株式会社（当時）の全株式を取得して以来抱えていた6件の被告事案は全件和解が成立しております。しかしながら、旧三井物産フューチャーズ株式会社の顧客等から訴訟を提起される可能性は残されております。この他にも、「(1) 当社グループの事業内容について 再生可能エネルギー関連事業について」及び「(2) 当社グループを取り巻く法的規制等に関するリスクについて 法的規制等について」に記載された事項に係る訴訟の可能性がります。

これらのほかにも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクを表すものではありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社は、創業以来、培ってきたノウハウを活用し、金融事業と総合エネルギー事業を展開しております。

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における金融市場は、緩やかな景気拡大と低金利環境下で株高が進む「適温相場」が転換点を迎え、リスク資産は下半期に乱高下する展開となりました。

株式市場は、米国株に主導された形で、先進国を中心に上半期は堅調に推移しましたが、米中貿易戦争の激化や米欧の金融政策正常化と長期金利の上昇等が嫌気され、10～12月には世界的に下落しました。年明け以降、米欧中央銀行の金融政策スタンスがハト派色を強め、主要国の長期金利が低下に向かったことから投資家のリスク選好が回復し、年度末にかけて世界的に急反発しました。国内株式は、米株高や円安を背景に9月の日経平均株価が約27年ぶりに2万4千円台を回復する等、上半期は堅調に推移しました。しかし、10月以降は世界的な株安に連れ下げ幅を拡大しました。1月以降、世界的な株高の動きから反発に転じましたが、3月末の日経平均株価は2万1千円台と、前年度末比ほぼ変わらない水準となりました。

債券市場は堅調に推移しました。世界経済が拡大基調をたどり、米欧の金融政策正常化が進んだことから、上半期は世界的に債券利回りが上昇し（債券価格は低下）、米10年国債利回りは10月上旬に約7年ぶりとなる3.2%台を付けました。11月以降は、世界同時株安を受けた「質への逃避」や、世界的な景況感の悪化から債券利回りは低下基調をたどりました。年明け以降は、米欧中央銀行の金融政策スタンスの緩和への転換を受けて債券利回りは一段と低下しました。日本の長期国債利回りは、日銀の金融政策柔軟化を受けて7月には上昇しましたが、10月上旬をピークに低下基調をたどり、年明けには10年国債利回りは約1年半ぶりのマイナス圏入りとなりました。

商品市場は総じて軟調な動きとなりました。原油価格は期首より堅調に推移しましたが、供給過剰懸念や世界的な株安から年末にかけて大幅に下落しました。しかし、年明け以降はOPEC等による協調減産効果等から反騰しました。金価格は、米ドル高が進行した上半期は軟調に推移しましたが、年末にかけての世界的な株安局面で反発、年明け以降も米国の利上げ打ち止め観測等から続伸しました。大豆価格は、豊作見通しと中国の対米報復関税を受けて下落しましたが、9月以降は底堅く推移しました。銅、ニッケル等の非鉄金属価格は、米中貿易摩擦の激化や中国景気減速懸念から6月以降軟調に推移し、その後も上値の重い展開が続きました。

再生可能エネルギーを取り巻く環境については、2018年度の太陽光発電のFIT価格が18円（税抜）、2019年度については14円（税抜）となり、500kw以上は入札により調達価格を決定するものとなりました。また、国民負担の抑制に向けた対応の一環として、2012年度から2014年度にIDを取得した事業用太陽光発電案件のうち、運転開始期限が設定されていない未稼働案件に対する運転開始期限設定を義務化する新たな仕組みも定められました。

九州電力管轄内においては、再生可能エネルギー、とりわけ太陽光発電の接続量は着実に増加しているため、電力需給バランス維持、電力の安定供給の必要性により、出力抑制が発令されました。

上述のとおり、FIT価格は制度スタート時の40円（税抜）から大幅に低下しましたが、2015年に第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にて採択された気候変動抑制に関する「パリ協定」が、欧州連合も含めた110の国及び団体によって批准されたことを受け、脱炭素社会を目指す動きが世界的に広がりをみせています。わが国においても「RE100（事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的なイニシアチブ）」に加盟する企業が増えている他、経済産業省資源エネルギー庁の掲げる「第5次エネルギー基本計画（2018年7月）」では、再生可能エネルギーについて「確実な主力電源化」を目指すために、「円滑な大量導入に向けた取組を引き続き積極的に推進していく。」と明記されたことに加え、「分散型エネルギーシステム」についての多くの記述があったことが注目されています。

わが国の電力市場においては、2016年4月の電力小売全面自由化以降、小売電力事業者の事業者数及び切替件数、共に、右肩上がりの順調な増加が継続しています。一方、電力価格については、日本卸電力取引所（JEPX）で取引されるスポット市場価格で、2018年夏、冬に発電状況や天候によって一時的に通常の数倍の価格が出現する等、小売電力事業者の経営においても、電力市場価格の「リスク管理」の重要性が認識されており電力取引のヘッジニーズが高まってきています。

このような市場環境等のもと、当社グループの当連結会計年度の営業収益は11,120百万円（前年同期間比4,934百万円（79.8%）の増加）、営業費用は10,960百万円（前年同期間比4,940百万円（82.1%）の増加）、営業利益は

160百万円（前年同期間比5百万円（3.5%）の減少）、経常利益は130百万円（前年同期間は1百万円の経常損失）となりました。税金等調整前当期純利益は206百万円（前年同期間比90百万円（30.5%）の減少）、法人税等合計は20百万円（前年同期間は110百万円）、非支配株主に帰属する当期純利益は59百万円（前年同期間比35百万円（145.3%）の増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は168百万円（前年同期間比5百万円（3.5%）の増加）となりました。

営業収益と営業費用の大幅な増加は、主として電力取引関連事業において、電力の販売と仕入れが増加したことによるものです。再生可能エネルギー関連事業にて前連結会計年度末に行った融資の借換により支払利息等が減少したこと等により、経常利益は前年同期間に比べ大幅に改善しました。また、再生可能エネルギー関連事業において、2018年12月に大分県中津市の太陽光発電所を譲渡したことによる譲渡益132百万円は特別利益に計上されております。一方、複数の農業関連企業への出資の評価損等により68百万円の特別損失（前年同期間比28百万円の増加）が発生しましたが、繰延税金資産が積み増されたことにより法人税等調整額が大幅に減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は前年並みとなりました。

セグメント毎の経営成績及び取り組み状況は次のとおりです。

#### <アセット・マネジメント事業>

当事業は、主にASTAM社が推進しており、金融商品取引業等を行っております。

日本や米国の国債への連動又は逆連動を目指すファンドへの資金流入等を受け、5月末時点における運用資産残高合計は4,000億円を超える水準となりました。その後は、スワップ取引を対象としたファンドの満期償還や米ドルへの連動を目指すファンドからの資金流出等もあったことから、9月末時点における運用資産残高合計は前連結会計年度末比199億円減少の3,742億円となりましたが、10月以降は日本の株式への連動を目指すファンドへの資金流入等を受け、12月末時点における運用資産残高合計は月末運用資産残高として過去最高額である4,266億円となりました。2019年1月以降は、日本の株式への連動を目指すファンド（安定運用移行済みのファンド）の満期償還等がありましたが、当連結会計年度末の運用資産残高は前連結会計年度末比232億円増加の4,173億円となりました。全体として運用資産残高が前年同期間を上回る水準で推移したことはプラス要因となったものの、報酬率が相対的に高い運用資産残高の減少等を受けて運用資産全体の報酬率が前年同期間と比較して低下したことから、営業収益の総額は、前年同期間比で減少しました。また、営業収益の総額の減少等を受けて売上原価が減少したこと等から営業費用も減少しました。

学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドについては、アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社が営業者としてファンド運営業務等を担い、投資金額の順調な積み上げを継続しております。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は、1,974百万円（前年同期間比114百万円（5.5%）の減少）となり、セグメント利益は168百万円（前年同期間比16百万円（8.9%）の減少）となりました。

なお、当連結会計年度期間中に商品投資顧問業務は全て終了し、2019年3月31日をもって商品投資顧問業を廃止しました。

当事業では、投資信託の販売会社等との協業を通じて運用資産残高の積み上げに努めるとともに、収益基盤の拡充にも取り組んでまいります。なお、既存主力事業である機関投資家ビジネスに加え、個人投資家向けビジネスについても一層の強化を図るべく、投資未経験者を含む個人投資家の皆様に向けて、対面型営業による長期積立型投資信託事業に加え、ファイナンシャル・テクノロジーを活用した長期資産形成に貢献できる事業を展開してまいります。

また、2019年4月1日付で開示しましたとおり、当社はアセット・マネジメント事業を主として営むASTAM社の株式の一部をヤフー株式会社（以下、「ヤフー」という。）に追加譲渡し、当社の持分比率は49.9%となりました。ASTAM社は当社の持分法適用会社となりましたが、当社は、引き続きASTAM社の企業価値向上を目指し、ASTAM社において推進する協働事業に全力で取り組んでまいります。

#### <ディーリング事業>

当事業は、ASTRA社が推進し、東京商品取引所、CME、ICE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

前述の市場環境の中、主たる取引市場である商品先物市場では、貴金属価格が上昇後安定、原油価格は上昇後下落、今年に入り反転する展開となり、市場間の値差を利用した裁定取引で一定の収益を確保することができました。先物価格における変動率の低下等によって、取引機会が少ない期間も多かったことから収益は伸び悩みましたが、ここ数年注力してきた大幅なコスト削減の成果もあり、セグメント黒字を確保することができました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は485百万円（前年同期比53百万円（9.9%）の減少）、セグメント利益は10百万円（前年同期間は41百万円のセグメント損失）となりました。

当事業では、今後も経費節減に努めると同時に、ディーリング資金の効率的な運用を行い、取引所の組織や制度変更にも適切に対応し、また収益力の増加を図るため中国先物市場の海外投資家への開放等の取引の好機を的確に捉え、引き続き収益力の回復を目指してまいります。

#### <再生可能エネルギー関連事業>

当事業は主にASTRA社等が推進しております。当事業では主として再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。当事業の進捗状況については継続的に開示しておりますが、当連結会計年度における状況は以下のとおりです。

##### （太陽光発電事業）

太陽光発電事業につきましては、自社開発に加え、未稼働ID及びセカンダリー市場（完成した発電所の売買市場）での案件取得に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、以下の2のとおり自社開発した太陽光発電設備を譲渡し、以下の3のとおり新設の発電所を取得したほか、以下の4及び5のとおり既に売電を行っている太陽光発電所を2箇所取得しました。

改正FIT法の施行、競合他社の参入、優良案件の減少等により、環境的には案件確保は容易ではないと言えますが、今後におきましても、引き続き太陽光発電設備の未稼働ID及びセカンダリー市場での案件確保に取り組むと共に、保有している既存発電設備についても、譲渡を行うこと等を含めて、事業ポートフォリオの一部入替を検討する等、期間利益を確保しながら、事業採算の向上に取り組んでまいります。

##### （自社開発・新設取得）

###### 1. 鹿児島県霧島市 出力規模：約2.2メガワット

既に開示しておりますとおり、2016年10月に着工となりました本案件につきましては、当社グループとしての事業リスクを限定するために、SPC（特別目的会社）及び匿名組合契約（ASTRA社を出資者とし、SPCを営業者とする契約）を使った投資スキームを利用しており、2016年12月16日付にて太陽光発電設備を設置する合同会社に対し出資をしております。稼働開始は、2018年3月を見込んでおりましたが、工程が変更となり2019年10月以降となる見込みです。稼働後はASTRA社による管理・オペレーション業務を行います。

###### 2. 大分県中津市 出力規模：約2.3メガワット

既に開示しておりますとおり、2018年12月5日付にて、太陽光発電設備の譲渡が完了し、2019年3月29日付で匿名組合出資の全てを回収しました。

###### 3. 岡山県岡山市 出力規模：約1.2メガワット

2019年3月に設備を取得しました。稼働後はASTRA社による管理・オペレーション業務を行っております。

##### （セカンダリー市場）

###### 4. 栃木県栃木市 出力規模：約2.0メガワット

2018年12月に中古設備を取得しました。

###### 5. 岩手県奥州市 出力規模：約0.9メガワット

2018年12月に中古設備を取得しました。

##### （生産性向上）

###### 6. 既設案件への増設

栃木県佐野市の既設案件へ約0.1メガワット増設し、2018年11月に運転を開始しました。

熊本県菊池市の既設案件へ約0.3メガワット増設し、2018年11月に運転を開始しました。

## (地熱発電事業等)

ASTRA社では、ベースロード電源である地熱を利用した発電事業の取り組みも進めております。

宮崎県えびの市尾八重野地域では、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「地熱資源開発調査事業費助成金交付事業」の採択を受け、2メガワット規模の地熱発電の事業化を目指し、2017年3月に1号調査井、2017年12月に2号調査井、2018年9月に3号調査井の掘削を完了しております。発電規模を確認するための仮噴気試験につきましては、2018年2月に1号調査井の自噴を確認し、2号井については2018年5月に高温熱水の存在を確認しました。3号調査井は熱水資源の還元ゾーンを調査する目的でしたが、掘削結果を受け、生産ゾーンの調査へと目的を切り替え、仮噴気試験を実施したところ、2019年1月に自噴を確認致しました。今後、2メガワット以上の開発も視野に入れつつ、引き続き事業化に向けて取り組んでまいります。なお、本件は、九州電力株式会社主宰の電源接続案件募集プロセス(2015年4月に設立された電力広域的運営推進機関により新たに規定されたルールであり、発電設備等を電力系統に連系するにあたり、系統連系希望者により工事費負担金を共同負担する手続き)の手續き中です。また、既に開示しておりますとおり、今後の事業規模の拡大を目指すことを前提に、最大49%までの範囲にて第三者からの事業参加を想定し、パートナー企業の参画をより容易にすることを目的に、宮崎県えびの市の地熱事業を新たに設立したえびの地熱社に承継させる新設分割を、2019年5月7日に実施いたしました。

再生可能エネルギー関連事業では、前連結会計年度に続き発電所の開発に係るコスト(建設コストを賄うための銀行借入に対する諸手数料や金利負担等)を負担しております。2018年3月に奈半利ソーラー発電所を譲渡したことや、西日本豪雨及び台風の影響により、当社グループ最大規模(約7.8メガワット)の熊本県の発電所が日射量に恵まれなかったこと等により、営業収益は前年同期比で減少しましたが、既存案件増設による採算性向上、上述のとおり、2018年3月に実施した融資の借換により借入コストが減少したこと、当社が受託している発電所の保守見直しによりコストを低減できたこと等から、セグメント利益を確保することができました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は575百万円(前年同期比93百万円(14.0%)の減少)、セグメント利益は7百万円(前年同期間は78百万円のセグメント損失)となりました。

なお、当社グループのセグメント損益は、特別損益を含まず、経常損益をもって表示しております。特別利益として計上した奈半利ソーラー発電所の増設分の譲渡益12百万円及び大分県中津市の太陽光発電所の譲渡益132百万円、また特別損失として計上した農業関連企業への出資の評価損の内20百万円は、当事業に帰属するものとなります。

## &lt;電力取引関連事業&gt;

当事業は、小売電気事業者等を対象にシステム及び付帯サービスを提供するアストマックス・エナジー・サービス株式会社(以下、「AES社」という。)と、小売電気事業者であり、日本卸電力取引所の会員でもあるASTRA社の協業により推進しております。

小売電気自由化が開始された2016年4月から2019年1月までのみなし小売電気事業者から新電力へのスイッチングの累積件数は916万件、全体に占める割合は14.6%となり、1年前に比べ347万件増加しております。一方、販売電力量に占める新電力のシェアは当連結会計年度の月次平均で14.3%のシェアを占め、前連結会計年度に比べ2.5%増加しました。

このような環境の中、AES社では、電力自由化の先進国である米国において実績のあるEnergy Services Group, LLCの電力・ガス小売事業サポートシステムの日本版を提供するとともに、ASTRA社と協業し、需要予測等を含む需給管理業務並びに顧客のための電力調達業務を行っておりますが、これらの業務を通じて小売電気事業者等のニーズに応えるべく、きめ細かなサービス及びソリューションの提供に取り組んでおります。また、2018年10月にはASTRA社の経済産業大臣へのガス小売事業者登録が完了し、商品ラインナップの1つとしてガス小売事業を開始するべく準備を行っております。

## (電力事業)

当事業の内、システム販売及び代行サービスについては、既存顧客へのサービスの提供により収入を確保しながら、引き続き新規取引先を増やすべく、顧客ニーズにあったサービスの提案を行っております。

電力取引については、顧客の電力調達ニーズ、価格変動リスク及び電力市場の需給状況等を考慮し、電力先渡取引を行うと同時に、電力取引における価格変動リスクを抑える目的でデリバティブ取引である電力スワップ取引にも必要に応じて取り組んでおります。当連結会計年度においては、顧客の多様な電力調達ニーズに対応するために取り組んでいた電力の調達及び販売の多様化が評価され、多くの小売電気事業者との新たな電力取引が開始できたこと、また既存顧客との取引も活発化したこと等により、営業収益と営業費用はともに大幅に増加しま

した。なお、会計上現物取引である上記電力先渡取引については、引き続き、当連結会計年度において時価評価の対象ではありません。

電力取引の増加及び多様化に伴い、リスク管理の重要性が増加していることに鑑み、社内に新たに「電力取引委員会」を立ち上げる等リスク管理体制の強化も推進しています。

#### (ガス事業)

2018年9月付でガス小売事業開始のお知らせを行い、10月には経済産業省へのガス小売事業者登録が完了し、都市ガスの卸売り及びガス消費機器の定期点検等の保守業務を委託する東京エナジーアライアンス株式会社と契約を締結しました。販売面においては、主に取次店方式で最終需要家への販売を進めていく計画ですが、9月には、そのパートナー候補である新電力会社を対象に今後の活動計画やパートナー企業との連携の考え方に関する説明会を開催し、多数のご参加をいただきました。現時点においては、引き続き事業開始に向け、複数の契約候補会社と契約内容及び事業計画の確認を進めております。

以上の結果、当事業の当連結会計年度は、前述のとおり電力取引（電力の販売と仕入）が増加しているため、営業収益及び営業費用が前年同期間比大幅に増加し、営業収益は8,067百万円（前年同期間比5,179百万円（179.3%）の増加）となりました。2018年12月以降、当事業は単月黒字となりましたが、それまでの損失を補うことは出来ず、14百万円のセグメント損失（前年同期間は60百万円のセグメント損失）となりました。

上記、セグメント利益又は損失は当連結会計年度の経常利益と調整を行っており、連結会社間の内部取引消去等の調整額が含まれております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,143百万円（前年同期間比8.7%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主としてたな卸資産（売却目的で取得した太陽光発電設備）の増加による支出（1,435百万円）等により、61百万円（前年同期は801百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として太陽光発電事業に係る有形固定資産の取得による支出（1,385百万円）、投資有価証券の取得による支出（228百万円）、太陽光発電事業に係る有形固定資産の売却による収入（1,130百万円）等により、478百万円（前年同期は38百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入れによる収入（短期借入金の返済による支出との純額は662百万円）等により、239百万円（前年同期は1,004百万円）となりました。

営業収益の状況

a. 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
アセット・マネジメント事業	(千円)	1,974,352	5.5
うち管理報酬	(千円)	149,375	4.1
うち成功報酬	(千円)	22,037	-
うちその他	(千円)	973	64.5
うち投信委託者報酬	(千円)	1,801,966	6.6
ディーリング事業	(千円)	485,432	9.9
再生可能エネルギー関連事業	(千円)	561,730	15.2
電力取引関連事業	(千円)	8,067,973	179.3
その他収益	(千円)	31,220	247.9
合 計	(千円)	11,120,710	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当社グループのアセット・マネジメント事業、ディーリング事業は生産・受注といった区分が困難であるため、「生産・受注及び販売の状況」に代わり「営業収益の状況」を記載しております。また、同様の理由で「主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」について記載をしておりません。

b. 運用資産残高の状況[アセット・マネジメント事業]

以下の表は、当連結会計年度の運用資産残高の状況を示したものです。

	2018年 3月	6月	9月	12月	2019年 3月
商品 (百万円)	489	-	-	-	-
証券 (百万円)	393,670	395,579	374,233	426,650	417,366
合計 (百万円)	394,160	395,579	374,233	426,650	417,366

c. 自己資産運用における取引高比率の推移[ディーリング事業]

以下の表は、東京商品取引所の総取引高における自己勘定投資事業の取引高の比率の推移を示したものです。

	2018年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
取引所における 総取引高(枚)	3,616,130	3,943,726	4,227,962	3,575,832	3,986,690	2,920,222
ディーリング事業が占める 取引高の比率(%)	4.30	4.56	3.79	2.37	2.72	3.47

	10月	11月	12月	2019年 1月	2月	3月	年間
取引所における 総取引高(枚)	3,780,672	3,484,690	3,202,938	3,045,906	3,031,584	3,160,426	41,976,778
ディーリング事業が占める 取引高の比率(%)	3.94	3.00	2.85	3.85	3.05	2.62	3.40

- (注) 1 上記に記載した取引所における総取引高は、東京商品取引所発表の取引高を記載しております。  
2 上記は、当社グループにおける東京商品取引所での自己売買取引の比率を記載しておりますが、それ以外にも国内取引所や海外取引所において取引を実施しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社の経営者は、連結財務諸表の作成に当たり、会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結営業収益は11,120百万円（前期比4,934百万円の増加）、営業費用は10,960百万円（前期比4,940百万円の増加）、営業利益は160百万円（前期比5百万円の減少）、経常利益は130百万円（前年同期は1百万円の損失）となりました。営業収益及び営業費用の増加は、主として電力取引関連事業において、電力の販売と仕入れが増加したことによるものです。

税金等調整前当期純利益は、再生可能エネルギー関連事業における事業ポートフォリオの入替の一環として実施した大分県中津市の太陽光発電所や奈半利ソーラー発電所の増設分の設備譲渡に伴う特別利益144百万円等の計上により、206百万円（前期比90百万円の減少）となりました。また、法人税等合計が20百万円（前期は110百万円）、非支配株主に帰属する当期純利益が59百万円（前期比35百万円の増加）となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は168百万円（前期比5百万円の増加）となりました。

なお、当社が最も重視している財務指標の1つである株主資本は、前期比24百万円増加し5,442百万円となりました。

当社グループは、2020年に向けた中期ビジョンを策定し、「持続的な企業価値の向上」と「外部環境に耐性のある安定的収益基盤の強化」を謳っております。

アセット・マネジメント事業は、営業収益が前連結会計年度比5.5%減少しましたが、マイナス金利等の外部環境の影響もあり、運用資産全体の報酬率が前年同期間比で低下したこと等からセグメント利益は前連結会計年度比8.9%減少しました。

ディーリング事業における営業収益は前連結会計年度比9.9%減少となりました。当事業においては、株式市場や仮想通貨、FX市場等への資金流入が続いたことの影響もあり、国内商品先物価格の市場変動率が相対的に低い状況であったこと等、厳しいビジネス環境にあったとの認識を有しております。

このような認識の下、当事業では販売管理費を前連結会計年度比2割程度削減する等、さらに経費率を改善し2期ぶりにセグメント黒字に転じました。今後も一層の経費率改善を目指すとともに、ディーリング資金のより効率的な活用を図ることによって事業の収益率を向上させてまいりたいと考えております。

再生可能エネルギー関連事業の営業収益は、2018年3月に奈半利ソーラー発電所を譲渡したことにより前連結会計年度比14.0%の減益となりました。当連結会計年度においては、保有する太陽光発電所の売電収入に加え、ポートフォリオの入替を目的とした保有する太陽光発電所の設備譲渡（大分県中津市）、既存発電所の増設や融資の借換等により事業採算性の改善を図ってまいりました。

当社グループのセグメント損益は、特別損益を含まない経常損益をもって公表しておりますが、太陽光発電所の設備譲渡に伴う特別利益及び農業関連企業へ出資の評価損を勘案した場合、当事業における税金等調整前当期純利益は、約132百万円となります。

2014年度から着手している宮崎県えびの市で進めている地熱発電事業は、3本の調査井の掘削および仮噴気試験が完了しております。既に開示しておりますとおり、今後の事業規模の拡大を目指すことを前提に、最大49%までの範囲にて第三者からの事業参加を想定し、パートナー企業の参画をより容易にすることを目的に、宮崎県えびの市の地熱事業を新たに設立したえびの地熱社に承継させる新設分割を、2019年5月7日に実施いたしました。

電力取引関連事業においては、顧客の電力調達ニーズが多様化してきたこと等も受け電力取引も活発化してきており、営業収益は前連結会計年度比179.3%と前年に続き大幅に増加しました。増加の大半を電力販売が占めており、電力販売量に見合う電力仕入れも大幅に増加したことから、電力仕入による営業費用も増加しております。新電力へのスイッチング件数や小売電気事業者の数は1年前と比べ増加傾向が継続していることから、今後も事業機会を的確に捉えると同時に新規顧客確保に努め、年間を通じた黒字化を達成してまいりたいと考えております。

なお、当連結会計年度の経営成績と事業の種類別セグメント情報の詳細やその背景となる当社を取り巻く環境等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、以下の事項であると考えております。

(アセット・マネジメント事業)

顧客層の拡充・事業基盤の拡大に努めてはありますが、依然として、債券市場・外国為替市場・株式市場・商品市場等の動きによっては、投資家による利益確定または損失限定のための投資行動などにより解約が集中することで、同事業の業績が影響を受ける可能性があります。また、信託報酬率の低下傾向が今後も続くような場合も同事業の収益に影響を与える可能性があります。なお、個人投資家を対象とする長期資産形成の事業は、一定規模の事業規模を達成するためには、時間を要する事業と認識しております。

(ディーリング事業)

当連結会計年度においては、一時的に商品先物価格の市場変動率上昇することはありましたが、東京商品取引所の取引は総体的に保合相場となることが多く、ディーリング事業にとって取引機会が少ない展開が続いておりました。今後も同取引所における出来高が大きく減少したり、市場変動率が著しく低下するなどの市場環境によっては、同事業の収益が大きく影響を受ける可能性があります。

(再生可能エネルギー関連事業)

引き続き積極的に経営資源を投入し、太陽光発電事業の更なる拡大と地熱発電事業等への取り組みを継続しております。同事業は、市場の変動の影響を受けにくい安定収益源として営業収益への貢献が期待できる一方で、「事業等のリスク」に記載の通り、不測の事態が生じた場合は、同事業の業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

(電力取引関連事業)

同事業においては、国内における電力契約の切替ニーズの変化や小売電気事業者数の増減等が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、システムや業務代行サービスを利用いただく顧客数及び顧客の取り扱う電力量が経営成績に影響を与えることとなります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度における総資産は、製品(売却目的で取得した太陽光発電設備)の増加(1,415百万円)及び太陽光発電事業と地熱発電事業の推進に伴う建設仮勘定の増加(228百万円)等により、13,167百万円(前年同期比9.0%増)となりました。

負債は、主に太陽光発電事業の推進に伴う短期借入金の増加(662百万円)及び主に電力取引関連事業における営業未払金の増加(590百万円)等により、7,173百万円(前年同期比16.9%増)となりました。

純資産は、非支配株主持分の増加(26百万円)及び利益剰余金の増加(23百万円)等により、5,993百万円(前年同期比0.9%増)となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,143百万円(前年同期間比8.7%減)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主としてたな卸資産(売却目的で取得した太陽光発電設備)の増加による支出(1,435百万円)等により、61百万円(前年同期は801百万円)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として太陽光発電事業に係る有形固定資産の取得による支出(1,385百万円)、投資有価証券の取得による支出(228百万円)、太陽光発電事業に係る有形固定資産の売却による収入(1,130百万円)等により、478百万円(前年同期は38百万円)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入れによる収入(短期借入金の返済による支出との純額は662百万円)等により、239百万円(前年同期は1,004百万円)となりました。

ASTAM社株式の一部譲渡によって増加した手元流動性は、今後も引き続き電力取引関連事業におけるファイナンスに伴う資金需要、再生可能エネルギー関連事業への投資等に充当することに加え、株主還元及び資本効率の向上にも充たしたいと考えております。再生可能エネルギー関連事業における資金需要については、主としてプロジェクトファイナンスによって投資資金を確保することを想定しております。なお、手元流動性を超える資金需要の増加が見込まれる場合におきましては、銀行借入れ等による財務活動を通じた資金調達も視野にいれております。

経営者の問題認識と今後の方針については、以下のとおりであります。

当社の経営者は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く経営環境は、依然として、内外の金融商品市場及び商品先物市場等の動向等の諸経済情勢により大きく影響を受けるものとなっております。このため、金融商品市場及び商品先物市場等に関する情報を幅広く入手し、市場動向に迅速に対応すべく努力する一方、前述のとおり、当社グループの事業について、市場動向の影響を受けにくい体質への改善を進めております。また、アセット・マネジメント事業におきましては、投資運用業者が求められる社会的役割を十分に認識し、今後一層、個人投資家向け長期資産形成事業への注力度を上げてまいります。上記のほか我が国の再生可能エネルギー等に対する政策の動向も踏まえつつ、業績と事業計画に大きな乖離が生じる可能性がある場合には、事業計画を抜本的に見直すことも含めて、環境変化への対応を適切に行ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 重要な子会社株式の譲渡

当社は、2019年3月13日の臨時取締役会において、下記のとおり、ヤフー株式会社（東京都千代田区 代表取締役社長：川邊 健太郎、以下、「ヤフー」という。）に、当社が保有する当社連結子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社（以下、「ASTAM社」という。）の2018年12月31日現在の発行済株式総数の16.7%に相当する株式11,878株を2019年4月1日付で譲渡することを決議し、2019年3月13日付で株主間契約に関する覚書（以下、「本覚書」という。）を締結いたしました。また、本覚書に基づき、2019年4月1日付でASTAM社株式の一部を譲渡いたしました。当該譲渡によりASTAM社は当社の連結子会社から外れ、持分法適用会社となり、ASTAM社の損益の49.9%が持分法による投資損益として認識される見込みです。

##### 子会社株式譲渡（第2譲渡）に至る経緯および理由

当社はヤフーとASTAM社を対象会社とする資本・業務提携（以下、「本資本・業務提携」という。）を実施すべく、2016年8月8日に株主間契約・業務提携契約を締結し、当社連結子会社であるASTAM社株式を2段階（第1譲渡及び第2譲渡）に分けてヤフーに譲渡することに合意しております。

具体的には、第1譲渡においては、当社がASTAM社の2016年6月30日現在の発行済株式総数の33.4%に相当する23,757株を一株あたり71,700円にてヤフーに譲渡すること、また、第2譲渡においては、当社がASTAM社の2016年6月30日現在の発行済株式総数の16.7%に相当するASTAM社株式11,878株につき、下記発動条件付きで第1譲渡と同一譲渡価格にてヤフーが買い取ることができるコールオプションをヤフーに付与し、当該オプションの行使をもって株式譲渡が実行されることとなっております。

第1譲渡は、2016年10月3日付で完了しております。

また、第2譲渡を実現するコールオプションの発動条件は、既存顧客への様々なサービス等を継続して提供を続けることの重要性に鑑み、投資運用業の経営・運営に実績のある当社が、一定期間、第1譲渡実行時における経営・運営体制を維持しつつ、両社が協働して推進する事業規模が、おおよそ第1譲渡時点におけるASTAM社の既存事業規模に達することとしておりました。

両社が協働して推進する事業規模は、現時点においては、上記の水準に達しておりませんが、第1譲渡以降、両社は協働して既存顧客層である機関投資家向けビジネスに加え、長期資産形成に寄与すること等を目的とする個人投資家向けビジネスに注力し、運用資産残高を増加させることができました。

今般、両社は、こうした協働による新たな事業展開において、一定の事業成果が得られていること、今後の事業方針を明確に共有できていること、また既存顧客へのサービスの提供等を含めた経営・運営体制についても今後の事業展開を推進する上で支障となるべき事項がないこと等を確認し、両社によるASTAM社への出資比率の変更を前倒しの上実行し、今後の協働事業展開をさらに積極的に推進することを合意し、本覚書を締結いたしました。

売却する相手会社の名称及び事業内容

名称	ヤフー株式会社
事業内容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、 会員サービス事業、その他事業

譲渡する子会社の名称及び事業内容

名称	アストマックス投信投資顧問株式会社
事業内容	金融商品取引業（第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業）、商品投資顧問業

契約等の時期

取締役会決議日	2019年3月13日
覚書締結日	2019年3月13日
株式譲渡実行日	2019年4月1日

譲渡する株式の数、譲渡価格、譲渡損益及び譲渡後の持分比率等

譲渡する株式の数	11,878株
譲渡価格	851,652千円
譲渡損益	2020年3月期において関係会社株式売却益（約643百万円）を認識する見込みです。 また、当社は第1譲渡実行時にコールオプションとして約278百万円の負債を会計上認識しておりますが、今般の第2譲渡完了時において、当該コールオプションは消滅することとなることから、約278百万円が関係会社株式売却益（約643百万円）とは別に特別利益として認識される予定で、特別利益は合計で約921百万円になる見込みです。
譲渡後の持分比率	49.9%（直接保有）

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等につきましては、その他事業において、2018年6月に長万部アグリ株式会社を連結子会社化したことにより総額109百万円増加しました。主な内訳は建物（66百万円）、機械及び装置（42百万円）です。

宮崎県えびの市で掘削した調査井および鹿児島県霧島市に建設中の太陽光発電設備等については、当連結会計年度は建設中のため建設仮勘定で処理をしております。

また、再生可能エネルギー関連事業における事業ポートフォリオの入替の一環として、以下の主要な設備を売却しております。

	会社名	セグメント	事業所名（所在地）	設備の内容	前期末帳簿価額（百万円）
売却	合同会社リヒト（匿名組合）	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備（大分県中津市）	太陽光発電設備	303

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 （所在地）	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具及び 備品	車両運搬具	ソフトウェア	合計	
本社（東京都品川区）	全社	事務所設備、 什器、 経理システム等	11,034	4,697	281	2,185	18,198	18

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 及び 装置	車両 運搬 具	器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	水道 施設 利用権		合計
アストマックス・トレーディング株式会社	本社（東京都品川区）	ディーリング 事業、再生可能エネルギー 関連事業、電力取引関連事業	事務所造作、 什器、サーバ 関連等	2,491	-	-	74	-	13,259	-	15,825	29
同上	八戸八太郎山 ソーラーパーク （青森県八戸市）	再生可能エネルギー 関連事業	太陽光発電事 業用地、フェ ンス、公園設 備工事等	10,576	-	163	-	162,326 (99,829)	-	134	173,201	-
同上	五戸ソーラー パーク（青森県 三戸郡五戸町）	再生可能エネルギー 関連事業	太陽光発電事 業用地、フェ ンス等	14,568	4,879	-	812	74,623 (40,401)	-	-	94,883	-
同上	大田原ソーラー パーク（栃木県 大田原市）	再生可能エネルギー 関連事業	太陽光発電事 業用地、フェ ンス等	6,547	-	-	134	32,146 (10,651)	-	-	38,827	-
同上	石岡ソーラー パーク（茨城県 石岡市）	再生可能エネルギー 関連事業	太陽光発電事 業用地、フェ ンス等	8,482	-	-	79	38,081 (14,871)	-	-	46,642	-
同上	大分県中津市太 陽光発電所（大 分県中津市）	再生可能エネルギー 関連事業	太陽光発電事 業地	-	-	-	-	80,146 (119,562)	-	-	80,146	-
同上	永和西館太陽 光発電所（岩手 県奥州市）	再生可能エネルギー 関連事業	太陽光発電事 業用地	-	-	-	-	10,071 (7,335)	-	-	10,071	-
同上	石妻太陽光発 電所（岡山県岡 山市）	再生可能エネルギー 関連事業	太陽光発電事 業用地	-	-	-	-	25,119 (12,468)	-	-	25,119	-

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	ソフト ウェア	建設 仮勘定	合計	
アストマックス・トレーディング株式会社	遠野道の興発電所 (岩手県遠野市)	再生可能エネルギー関連事業	道路工事、 什器	726	-	235	-	-	961	-
同上	えびの営業所 (宮崎県えびの市)	再生可能エネルギー関連事業	事務所造 作、調査井 等	1,032	-	-	-	1,258,075	1,259,107	-
同上	メガ栃木・立出発 電所 (栃木県栃木市)	再生可能エネルギー関連事業	什器	-	-	1,073	-	-	1,073	-
アストマックス 投信投資顧問 株式会社	本社(東京都 品川区)	アセット・ マネジメント事業	事務所造 作、什器、 サーバ関連 等	3,230	-	4,745	12,800	-	20,777	36
アストマックス ・エナジーサ ビス株式会社	本社(東京都 品川区)	電力取引関 連事業	事務所造 作、自社利 用ソフト ウェア	531	-	-	38,406	-	38,937	-
長万部アグリ株 式会社	本社(北海道山越 郡長万部町)	その他事業	ビニールハ ウス、水耕 設備、什器 等	66,072	42,639	626	-	-	109,338	6
株式会社八戸八 太郎山ソーラー パークSouth (匿名組合) (注2)	太陽光発電設備 (青森県八戸市)	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電 設備	-	207,561	-	-	-	207,561	-
合同会社あく とソーラーパーク (匿名組合) (注2)	太陽光発電設備 (栃木県佐野市)	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電 設備、フェ ンス	1,215	292,656	-	-	-	293,872	-
くまもとんソー ラープロジェクト 株式会社 (匿名組合) (注2)	太陽光発電設備 (熊本県菊池市)	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電 設備、倉 庫、フェン ス等	257,955	2,367,908	1,438	-	-	2,627,302	-
合同会社霧島福 山太陽光発電所 (匿名組合) (注2)	太陽光発電設備 (鹿児島県霧島 市)	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電 設備等	-	-	-	-	542,256	542,256	-

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 直接の子会社ではありませんが、連結子会社が出資する匿名組合を連結の範囲に含めていることから、上表に含めております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,160,300	13,160,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	13,160,300	13,160,300		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	18,400	13,129,400	3	2,008	3	1,008
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	30,900	13,160,300	5	2,013	5	1,013

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	18	25	21	7	2,887	2,961	
所有株式数(単元)		5,948	27,734	19,066	9,239	83	69,524	131,594	900
所有株式数の割合(%)		4.519	21.075	14.488	7.020	0.063	52.832	100.0	

(注) 1. 自己株式104株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,260,100	17.17
有限会社啓尚企画	東京都目黒区碑文谷3丁目8-1	1,172,000	8.91
牛嶋英揚	長野県北佐久郡軽井沢町	638,000	4.85
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	564,700	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	440,000	3.34
BANQUE PICTET AND CIE SA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ROUTE DES ACACIAS 60, 1211 GENEVA 73, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	408,500	3.10
山本純也	三重県伊勢市	378,000	2.87
白木信一郎	東京都港区	370,000	2.81
小幡健太郎	東京都目黒区	312,000	2.37
稲垣博之	千葉県市川市	237,000	1.80
計		6,780,300	51.52

(注) 2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書、2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書において、ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社が2019年2月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社	シンガポール共和国058584、テンブルストリート39B、201	804,400	6.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,159,300	131,593	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	13,160,300		
総株主の議決権		131,593	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アストマックス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目10番2号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	104		104	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であると考えており、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

また、2016年8月31日付で開示しましたとおり、子会社株式売却により増加する資本剰余金の額の30%を目途とする金額の3分の1を特別配当とする方針を決議しております。

当期につきましては、業績並びに今後の経営環境等を考慮し、利益剰余金を原資として、1株当たり4円05銭の期末配当、1株当たり6円95銭の特別配当、合わせて、1株当たり11円00銭の剰余金の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2019年4月24日 取締役会決議	144	11円00銭

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「持続的な企業価値の向上」と「非連続な成長」を実現していくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の確立が不可欠であると認識しております。

つきましては、以下の事項に関する「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定することにより、コーポレート・ガバナンス体制の実効性をより高めることを目指しております。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示の実施と透明性の確保
4. 取締役会の責務の明確化
5. 株主との建設的な対話

また、当社は、株主その他のステークホルダーからの理解と信頼を高めるべく、経営監視機能の発揮を期待した機関設計として監査役会設置会社を採用しているほか、取締役の指名・報酬に関する透明性確保のため、社外役員が参加する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

そのほか経営管理機能の強化・充実を経営上の重要課題として認識し、更なるコンプライアンスの徹底及び社内管理体制の拡充を推進してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

#### 取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長である本多弘明を議長として、代表取締役会長牛嶋英揚、常務取締役小幡健太郎並びに社外取締役橋本昌司の4名で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、非常勤も含めた監査役出席のもと、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から全職員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築しております。

尚、当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### 監査役会

当社の監査役会は常勤社外監査役森田孝彦を議長として、社外監査役小坂義人、社外監査役塚越一郎、社外監査役藤本邦雄の4名で構成され、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査室及び会計監査人と連動しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部監査室及び会計監査人から適時適切な報告を受けるほか、会計監査人の往査時の立会・面談等を通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携強化を図っております。

尚、当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### 会計監査人

当社の財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査業務は有限責任監査法人トーマツの公認会計士2名（松崎雅則、山田信之）、補助者としてさらに公認会計士2名、その他9名程度が行っております。

## 指名・報酬諮問委員会

当社の指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長である本多弘明を議長として、代表取締役会長牛嶋英揚、社外取締役橋本昌司、社外監査役小坂義人の4名で構成され、取締役の選解任基準及び取締役候補者の総合的評価を含め、取締役の選解任に関し審議を行っております。また、取締役報酬に対する考え方及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、取締役の選解任及び取締役報酬額の決定について取締役会に答申しております。取締役の選解任及び取締役報酬額の決定に社外役員が関与することで、当該プロセスの客観性・透明性を担保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としております。

## 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」（内部統制システム）に関する基本方針を次のとおり決議しております。なお、2018年3月28日開催の取締役会で一部改定しております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
  - ・「コンプライアンス規程」を制定し、取締役による法令等の違反行為を禁止事項と規定する。併せて、これに違反した取締役に対する制裁規定を明文化する。
  - ・監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等、法的義務の履行状況を、事実認識の正確性、意思決定内容の合理性、法的適合性、経営者としての合理性等の観点から監視検証する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・「文書保存・取扱規程」及び「稟議規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、取締役及び監査役が適切に保存された情報を常時閲覧できる体制を構築する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・損失の危険の管理に関する規程として「リスク管理規程」を制定し、業務に不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因に対する管理方針と体制を整備する。
  - ・業務執行から生じるリスクを認識し、新たに生じることが予想されるリスクを検討した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために、取締役会が承認し、かつ統制された範囲でリスクをとることをリスク管理の基本理念とする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・定例取締役会を毎月1回開催し、また適宜必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ・取締役会を補強する会議として経営会議（経営・業務執行方針の審議・決定、重要案件・事項の審議・決定等）を週1回程度、戦略会議（予算案及びその見直し案の策定のための討議及び社長への具申）を年2回、開催する。
  - ・取締役の指名・報酬に関する透明性を高めることを目的として、社外役員を含めた指名・報酬諮問委員会を年1回以上開催する。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、法令等からの逸脱行為の発生を未然に防止し、問題が発生した場合には、直ちに是正できる社内体制を構築する。また、コンプライアンスに関する報告及び内部通報の体制を構築する。
  - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、従業員が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
  - ・「コンプライアンス規程」に違反した従業員に対する制裁規定を明文化する。

- f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項  
「関係会社管理規程」を制定し、関係会社の決議事項及び業務の執行状況等の報告を受ける体制、及び、関係会社の重要な経営判断について事前に打合せを受ける体制を構築する。
  - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
重要な子会社は、リスク管理に係る規程を定めて自らリスク管理を行い、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
  - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
重要な子会社は、決裁権限に関する規程を定めて自らの業務を効率的に遂行し、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
  - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部監査では、当社だけでなく連結子会社も監査対象とし、業務・会計両監査面において、その業務の適正性を把握する。  
監査役会は、当社に加え、関係会社の監査を行い、業務や会計の適正性などをチェックする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役を補助する組織を置く。
- h. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、当該使用人の所属部長等の指揮命令を受けないこととする。
- i. 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・実効性を確保するために、取締役及び当該使用人の所属部長は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員の業務が円滑に行えるように協力することとする。
- j. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役または従業員から定期的に求めることとする。また、監査役が取締役会その他重要な会議へ出席機会を確保する。取締役及び従業員等から情報を受領できる体制を整え、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制を確立する。
- k. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役及び使用人等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧することとする。
  - ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、その職務の執行にあたり、親会社及び子会社等の監査役、内部監査部門等及び会計監査人等と積極的に意思疎通及び情報の交換を図ることとする。
  - ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行を監査するため必要があると認めるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査することとする。
- l. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン制度）が有効に機能しているかを監視し検証するとともに、提供される情報を監査職務に活用するよう努めており、コンプライアンス・ホットライン制度には報告者が不利益な取扱いを受けないような規定が整備されております。  
また、内部通報システムを利用しない報告等については、仮に監査役その他内部通報システムにおける被報告者以外の者が報告を受けた場合でも、情報提供者が特定されないような方策を講じるなど、情報提供者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。
- m. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・「監査役監査基準」に監査費用に関する規定を設けており、費用について会社に償還を請求できることとする。

- n. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・「監査役会規程」を定め、監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の実施における環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることを規定する。
  - o. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
    - ・「反社会的勢力に対する基本方針」を定めて、反社会的勢力による不当要求に対して毅然とした態度で対応し、取引関係を含めた一切の関係を遮断することとする。
- ・リスク管理体制の整備状況
  - 上記「企業統治に関するその他の事項 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおり、リスク管理について体制を整えております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況
  - 上記「企業統治に関するその他の事項 f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制を整えております。
- ・第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与状況
  - 財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。また、定期的に行われる会計監査人の往査時には、監査役との面談を行い、意見交換をしております。
  - 法務問題については、森・濱田松本法律事務所と顧問契約を締結し、種々アドバイスを受けております。
  - 税務問題については、デロイト トーマツ税理士法人と顧問契約を締結し、税務申告等の指導を受けております。
  - 労務・人事関連では、社会保険労務士法人伊藤人事労務研究所と委任契約を締結し、給与計算の一部を委託すると共に、労務・人事関連の指導を受けております。
- ・取締役の定数
  - 当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。
- ・取締役選任の決議要件
  - 当社取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ・剰余金の配当等の決定機関
  - 資本政策及び配当政策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。
- ・株主総会の特別決議要件
  - 当社株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	牛嶋 英揚	1955年7月3日	1978年4月 住友商事株式会社入社 1992年5月 同社 非鉄金属部部长付 銅マーケティング課長 1993年4月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 入社 常務取締役 1994年11月 同社 代表取締役常務 1998年5月 同社 代表取締役専務 2001年5月 同社 代表取締役社長 2010年7月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 代表取締役会長 2012年10月 当社 代表取締役会長(現任) アストマックス・トレーディング株式会社 代表取締役社長(現任) 2013年9月 アストマックス・エナジー株式会社 代表取締役社長 2015年6月 くまもとんソーラープロジェクト株式会社 代表取締役社長(現任) 2015年11月 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長(現任) 2018年2月 アストマックス・エナジー株式会社 代表清算人	(注)3	638,000
代表取締役社長 人事担当役員	本多 弘明	1956年10月4日	1979年4月 住友商事株式会社入社 財務部、英国駐在、為替資金部 1997年4月 同社 プロジェクトファイナンス部部长代理 2001年5月 ウエストドイッチェ・ランデスバンク東京支店(現ウエストエルビー・アーゲー東京支店) エグゼクティブディレクター 2003年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 2006年6月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 常務取締役 2007年6月 同社 専務取締役 2008年6月 アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 代表取締役専務 2010年7月 同社 代表取締役社長 2012年10月 当社 代表取締役社長 アストマックス投資顧問株式会社 代表取締役社長 2012年12月 ITCインベストメント・パートナーズ株式会社(現アストマックス投信投資顧問株式会社) 社外取締役 2013年4月 アストマックス投信投資顧問株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社 代表取締役社長 人事担当役員(現任)	(注)3	128,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 投資事業・ 情報システム・ 総務・ 総務・ 総務・ 総務・ 経営企画 担当役員 投資事業室長	小幡 健太郎	1966年9月16日	1990年4月	エース取引株式会社入社	(注)3	312,000
			1992年10月	アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社)へ出向		
			1998年1月	同社へ転籍 運用部長		
			1999年5月	同社 取締役		
			2002年5月	同社 常務取締役		
			2012年10月	当社 常務取締役 管掌役員(経営企画室、経理室、人事室、総務室、情報システム室 担当)		
			2015年12月	アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社 代表取締役社長(現任)		
			2016年2月	当社 投資事業室長(現任)		
			2017年6月	アストマックス・トレーディング株式会社 取締役		
			2017年6月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社 取締役		
			2017年6月	当社 常務取締役 投資事業・情報システム・総務・総務・総務・経営企画担当役員(現任)		
			2018年6月	アストマックス投信投資顧問株式会社 取締役		
取締役 (注)1	橋本 昌司	1967年7月14日	2000年4月	第一東京弁護士会弁護士登録	(注)3	
			2004年4月	長谷川俊明法律事務所入所		
			2004年12月	三井安田法律事務所入所		
			2004年12月	リンクレーターズ法律事務所(現 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ)入所		
			2006年4月	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師		
			2007年1月	Allen & Gledhill LLP(シンガポール)入所		
			2007年12月	Linklaters LLP(ロンドン)入所		
			2008年6月	外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所		
			2009年6月	渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所		
			2010年12月	同 パートナー(現任)		
			2011年8月	TLCタウンシップ株式会社(現 東急不動産リート・マネジメント株式会社)コンプライアンス委員会 外部委員(現任)		
			2014年3月	GMOリサーチ株式会社 取締役(現任)		
			2017年6月	当社 社外取締役(現任)		
			2019年2月	株式会社坪田ラボ 社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤) (注)2	森田 孝彦	1951年10月23日	1976年3月	株式会社芳林堂書店入社	(注)4	
			1981年2月	株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社		
			1989年7月	同社 会計管理本部 マネージャー 兼 総括マネージャー		
			2000年2月	同社 情報システム本部 発注会計システム部 総括マネージャー		
			2006年1月	株式会社セブン&アイ・ホールディングスに転籍 システム企画部CVS発注会計システム シニアオフィサー		
			2007年1月	独立事業主 国内外小売業コンサルタント(現職)		
			2017年6月	当社 社外監査役(現任)		
			2017年6月	アストマックス投信投資顧問株式会社 監査役(現任)		
			2017年6月	アストマックス・トレーディング株式会社 監査役(現任)		
			2017年6月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社 監査役(現任)		
監査役 (注)2	小坂 義人	1955年7月13日	1987年1月	千葉・小坂会計事務所(現飛悠税理士法人) 代表	(注)5	
			1991年3月	アクタス監査法人(現太陽有限責任監査法人) 代表社員		
			2003年6月	アストマックス株式会社(現アストマックス・トレーディング株式会社) 社外監査役		
			2006年2月	スター・マイカ株式会社 社外監査役		
			2006年6月	信越化学工業株式会社 社外監査役(現任)		
			2012年10月	当社 社外監査役(現任)		
			2015年6月	飛悠税理士法人 社員(現任)		
			2015年7月	きさらぎ監査法人 代表社員		
			2016年2月	スター・マイカ株式会社 取締役(監査等委員)(現任)		
			2016年2月	きさらぎ監査法人 顧問(現任)		
監査役 (注)2	塚越 一郎	1958年7月26日	1983年4月	大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社	(注)5	
			2004年4月	大和証券株式会社 総合法人部付部長		
			2005年6月	同社 投資銀行第七部長		
			2006年4月	同社 東京投資銀行部長		
			2006年7月	同社 営業本部付部長		
			2007年7月	同社 投資銀行第一部長		
			2009年4月	同社 事業法人部付部長		
			2012年4月	同社 広域法人部担当部長		
			2012年10月	同社 法人営業第一部担当部長 兼 コンプライアンス部付担当部長		
			2014年6月	同社 法人営業第一部参事 兼 コンプライアンス部付参事		
			2016年6月	リテラ・クレア証券株式会社 監査役(現任)		
			2016年6月	当社 社外監査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)2	藤本 邦雄	1950年11月17日	1973年 4月	住友商事株式会社入社	(注)6	
			2000年 3月	同社 プロジェクト金融部長		
			2004年 4月	同社 理事 財務部長		
			2006年 4月	同社 米国現地法人EVP&CFO兼米州総支配人補佐 (ニューヨーク)		
			2009年 5月	住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社 代表取締役社長		
			2011年 3月	株式会社ジュビターテレコム 常勤監査役		
			2018年 6月	当社 監査役(現任)		
計						1,078,000

- (注) 1 取締役橋本昌司は、社外取締役であります。  
 2 監査役森田孝彦、監査役小坂義人、監査役塚越一郎及び監査役藤本邦雄は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2019年6月26日から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 4 監査役の任期は、2017年6月28日から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 5 監査役の任期は、2016年6月24日から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 6 監査役の任期は、2018年6月27日から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、取締役4名のうち1名が社外取締役であります。

社外取締役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、業界、法令、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外取締役1名を独立役員として選任しております。

当社は、監査役4名全員が社外監査役であります。

社外監査役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、業界、法令、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。また、社外監査役のうち1名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。尚、社外監査役の塚越一郎氏は大和証券株式会社の出身者であります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外監査役4名全員を独立役員として選任しております。

社外監査役による監査及び社外監査役の取締役会への出席等により、経営監視が十分に機能しているものと考え、現在の体制を採用しております。

尚、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係について、記載を要する特段の事項はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は、次のとおりです。

#### 独立社外役員の独立性判断基準

1. 当社の社外役員が独立性を有する社外役員（以下、「独立役員」という。）であると判断するためには、当該社外役員が以下のいずれにも該当しないことを要件とする。

(1) 当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社を総称し「当社グループ」という。以下、同じ。）の主要な取引先もしくは当社グループを主要な取引先とする者で、次のアからウに掲げる者（その親会社もしくはその重要な子会社を含む。）またはその業務執行取締役等

ア. 直近の事業年度における連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けている者

イ. 当社グループに対して、直近の事業年度における当社連結業務粗利益の2%以上の支払いを行っている者

ウ. 当社グループが、借入を行っている金融機関であって、直近の事業年度における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

(2) 当社グループから、役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

(3) 当社の親会社の業務執行取締役等または業務執行取締役等でない取締役

- (4) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る）
- (5) 当社の兄弟会社の業務執行取締役等
- (6) 過去1年間において、上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
- (7) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る。）
- (8) 当社の子会社の業務執行取締役等
- (9) 当社の子会社の業務執行取締役等でない取締役または会計参与
- (10) 過去1年間において、上記(7)から(9)のいずれかに該当する者
- (11) 上記(1)から(10)のいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族

2. 独立役員として選任しようとする社外役員が、以下のいずれかに該当する場合であっても、独立役員にふさわしいと当社が判断する者にあつては、その理由を株主に説明することを条件に、独立役員として選任することができるものとする。

- (1) 過去15年間において、当社グループの業務執行取締役等であった者
- (2) 過去15年間において、当社グループの業務執行取締役等でない取締役であった者または会計参与であった者（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る）
- (3) 過去3年間において、1.(1)から(5)のいずれかに該当する者
- (4) 当社の主要株主（直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行取締役等
- (5) 当社グループの取引先又はその出身者（1.(1)に該当する主要な取引先を除く）
- (6) 当社グループの業務執行取締役等を役員に選任している会社の業務執行取締役等
- (7) 当社グループから、年間1,000万円を超える寄付等を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行取締役等
- (8) 上記(1)から(4)のいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- (9) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)において考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

重要な地位にある者とは、業務執行取締役もしくは執行役または支配人その他の執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに、会計専門家にあつては監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律専門家にあつては法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人及び組合等の団体に所属する者にあつては、当該法人及び団体に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断されるものをいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について監督・監査を行うこととしております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、内部監査室から内部監査及び内部統制の状況について適宜報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等については、「(3)監査の状況」の内容もご参照ください。

(3) 【監査の状況】

「監査役監査基準」に基づく監査役会による監査に加え、代表取締役社長直轄の内部監査室による内部監査を行っております。内部監査は「内部監査規程」に則り作成された内部監査計画に基づき実施され、その結果については、取締役会、社長及び監査役会に報告されます。会計監査は、会計監査人により定期的になされ、その結果については、監査役会及び取締役会に報告されます。

監査役監査の状況

監査役監査の組織及び手続については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況 監査役会」をご参照ください。

監査役会は、「監査役会規程」の定めにより代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしており、監査役会の構成員たる監査役については経営トップ層との直接コンタクトにより、監査の実効性を確保しております。

また、「監査役監査基準」により、監査役は内部統制システムの整備状況及び運用状況についての報告を取締役に対して定期的に求めることとなっております。同基準により監査役は、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役及び従業員等から情報を受領することができることとされており、報告に関する体制は確立されております。社外監査役を含め監査役会に対する補佐業務を経理室が行っており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経理室長等の指揮命令を受けないこととしております。経理室による主な補佐業務は、監査役会に付議予定の議題に関する資料の事前配布、必要に応じた事前説明及び監査役会議事録等の整備などであります。

内部監査の状況

内部監査室は、当社の従業員3名で組織され、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行うほか、業務全般に関し方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、関係諸法令及び社内諸規程の遵守状況について内部監査を実施し、その結果を取締役会並びに監査役に報告することとしております。同室は改善事項の指摘及び指導を行うと共に、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

松崎 雅則

山田 信之

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査業務は有限責任監査法人トーマツの公認会計士2名（松崎雅則、山田信之）、補助者としてさらに公認会計士2名、その他9名程度が行っております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社グループ会社のファンド監査を行っている有限責任監査法人トーマツを選任することが当社グループ全体の監査効率向上に資すると判断したため、監査役会の決定により当該監査法人を会計監査人として選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当連結会計年度の会計監査人に関して、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の相当性を判断した結果、第8期事業年度（2020年3月期）においても引続き会計監査を委嘱することを提案し、全員異議なく、2019年6月26日開催予定の第7期定時株主総会において、会計監査人の選解任に関する議案を提出しないことを監査役会として決定しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000		15,000	
連結子会社	16,700	300	19,700	300
計	30,700	300	34,700	300

連結子会社における非監査業務の内容は、金融商品取引業者における顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツ税理士法人)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		3,076		3,060
連結子会社		2,473		4,198
計		5,550		7,258

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、各社における税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の実績(金額、時間、前期比等)及び有限責任監査法人トーマツと当社の監査役会との四半期毎の質疑実績等に基づき、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬限度額は200百万円、監査役の報酬限度額は40百万円であります。

取締役報酬の総額は、上記限度額の範囲で各事業年度後の経営内容、期間利益、事業計画の進捗状況等を踏まえて決定することを基本方針としております。各個人への配分については、役位を基とした額をベースに、経営及び業績への貢献度・責任等を考慮した額を支給することとしております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に際しては、年複数回開催する指名・報酬諮問委員会において、取締役報酬額の妥当性、算定方法、取締役個人の成果及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、決定内容を取締役会に答申し、答申を受けた取締役会が、審議の上、決定することとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,003	53,003			3
監査役 (社外監査役を除く)	510	510			1
社外役員	13,242	13,242			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分に関しては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を「純投資目的」、主として当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれることを前提として保有する場合を「純投資目的以外の目的」と区分して考えております。

アストマックス・トレーディング(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアストマックス・トレーディング(株)における状況については、以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として、非上場株式以外の株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式として非上場株式を保有する場合は、当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれるかという保有方針に基づき、取締役会またはグループ経営会議等において、事業計画の実現可能性及び計画と実績の乖離が発生していないか等についての審議を行い、当該株式保有または保有継続の適否を検証しております。

なお、投資先の定時株主総会において議決権行使を行う場合は、当社取締役会において議案の賛否について審議の上、機関決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	23,062
非上場株式以外の株式		

銘柄数につきましては、普通株式と無議決権株式がある同一銘柄の株式を1銘柄として記載しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当する事項はありません。

みなし保有株式

該当する事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社においては、以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として、非上場株式以外の株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式として非上場株式を保有する場合は、当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれるかという保有方針に基づき、取締役会またはグループ経営会議等において、事業計画の実現可能性及び計画と実績の乖離が発生していないか等についての審議を行い、当該株式保有または保有継続の適否を検証しております。

なお、投資先の定時株主総会において議決権行使を行う場合は、当社取締役会において議案の賛否について審議の上、機関決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,667
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当する事項はありません。

みなし保有株式

該当する事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時、情報収集、セミナーの受講等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 3,443,647	1 3,143,280
営業未収入金	1 485,796	1 511,233
製品	-	1,415,752
差入保証金	1,130,220	954,934
自己先物取引差金	455,832	305,477
その他	1 440,793	1 311,130
<b>流動資産合計</b>	<b>5,956,290</b>	<b>6,641,807</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	483,622	556,166
減価償却累計額	131,551	171,702
建物及び構築物(純額)	1 352,071	1 384,463
機械及び装置	3,457,827	3,606,409
減価償却累計額	477,868	690,764
機械及び装置(純額)	1 2,979,958	1 2,915,645
車両運搬具	1,773	2,196
減価償却累計額	1,528	1,750
車両運搬具(純額)	245	445
器具及び備品	83,706	84,286
減価償却累計額	65,740	70,368
器具及び備品(純額)	1 17,966	1 13,917
土地	387,118	422,308
建設仮勘定	1 1,606,363	1 1,835,343
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,343,722</b>	<b>5,572,123</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	188,329	160,863
その他	78,904	67,227
<b>無形固定資産合計</b>	<b>267,233</b>	<b>228,090</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	245,018	369,972
出資金	60,530	63,514
長期差入保証金	1 170,744	1 154,070
繰延税金資産	11,618	117,027
その他	14,074	15,305
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>501,985</b>	<b>719,889</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,112,941</b>	<b>6,520,104</b>
<b>繰延資産</b>		
創立費	542	334
開業費	7,725	5,157
<b>繰延資産合計</b>	<b>8,268</b>	<b>5,492</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,077,501</b>	<b>13,167,404</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	361,575	951,638
短期借入金	429,560	1,091,756
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 343,654	<sup>1</sup> 248,476
自己先物取引差金	328,986	266,771
未払金	62,970	80,667
未払費用	36,979	34,792
未払法人税等	45,231	80,454
賞与引当金	59,564	59,620
インセンティブ給引当金	8,096	8,061
その他	319,815	417,427
流動負債合計	1,996,434	3,239,664
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 3,041,623	<sup>1</sup> 2,950,872
修繕引当金	52,965	52,420
繰延税金負債	42,141	-
製品保証引当金	1,851	1,851
資産除去債務	124,368	145,681
その他	875,248	783,421
固定負債合計	4,138,199	3,934,247
負債合計	6,134,633	7,173,912
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,013,545	2,013,545
資本剰余金	2,910,566	2,911,783
利益剰余金	493,733	517,081
自己株式	53	53
株主資本合計	5,417,792	5,442,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,420	2,093
その他の包括利益累計額合計	2,420	2,093
非支配株主持分	522,653	549,041
純資産合計	5,942,867	5,993,492
負債純資産合計	12,077,501	13,167,404

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益		
アセット・マネジメント事業収益	2,087,255	1,974,352
ディーリング事業収益	538,922	485,432
再生可能エネルギー関連事業収益	662,209	561,730
電力取引関連事業収益	2,888,658	8,067,973
その他の営業収益	8,974	31,220
営業収益合計	6,186,020	11,120,710
営業費用	1 6,019,621	1 10,960,068
営業利益	166,398	160,641
営業外収益		
業務受託料	555	92
還付消費税等	11,282	-
修繕引当金戻入額	-	15,420
違約金収入	-	17,997
売電収入	-	21,171
その他	1,297	5,657
営業外収益合計	13,135	60,339
営業外費用		
支払利息	102,874	58,474
資金調達費用	53,849	6,309
減価償却費	-	20,006
持分法による投資損失	9,364	2,396
その他	15,026	2,963
営業外費用合計	181,115	90,149
経常利益又は経常損失( )	1,581	130,831
特別利益		
固定資産売却益	2 338,739	2 144,669
特別利益合計	338,739	144,669
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3 68,882
固定資産除却損	4 128	4 0
減損損失	5 39,862	-
特別損失合計	39,990	68,882
税金等調整前当期純利益	297,167	206,619
法人税、住民税及び事業税	42,428	125,961
法人税等調整額	68,156	146,612
法人税等合計	110,584	20,651
当期純利益	186,582	227,270
非支配株主に帰属する当期純利益	24,116	59,161
親会社株主に帰属する当期純利益	162,466	168,109

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	186,582	227,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,998	326
その他の包括利益合計	1,998	326
包括利益	188,581	226,944
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	164,449	167,892
非支配株主に係る包括利益	24,131	59,051

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,013,545	2,909,153	423,388	53	5,346,034
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,413			1,413
剰余金の配当			92,121		92,121
親会社株主に帰属する当期純利益			162,466		162,466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,413	70,344	-	71,758
当期末残高	2,013,545	2,910,566	493,733	53	5,417,792

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	421	421	640,718	5,987,175
当期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,413
剰余金の配当				92,121
親会社株主に帰属する当期純利益				162,466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,998	1,998	118,064	116,066
当期変動額合計	1,998	1,998	118,064	44,308
当期末残高	2,420	2,420	522,653	5,942,867

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,013,545	2,910,566	493,733	53	5,417,792
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,216			1,216
剰余金の配当			144,762		144,762
親会社株主に帰属する当期純利益			168,109		168,109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,216	23,347	-	24,563
当期末残高	2,013,545	2,911,783	517,081	53	5,442,356

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,420	2,420	522,653	5,942,867
当期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,216
剰余金の配当				144,762
親会社株主に帰属する当期純利益				168,109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	326	326	26,387	26,061
当期変動額合計	326	326	26,387	50,624
当期末残高	2,093	2,093	549,041	5,993,492

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	297,167	206,619
減価償却費	316,008	300,398
減損損失	39,862	-
のれん償却額	30,132	31,465
賞与引当金の増減額(は減少)	8,484	56
インセンティブ給引当金の増減額(は減少)	1,296	35
受取利息及び受取配当金	800	1,090
支払利息	102,874	58,474
たな卸資産の増減額(は増加)	-	1,435,803
有形固定資産売却損益(は益)	338,739	144,669
投資有価証券評価損益(は益)	-	68,882
差入保証金の増減額(は増加)	61,640	189,619
未収入金の増減額(は増加)	197,323	80,656
未収消費税等の増減額(は増加)	159,848	80,423
未払金の増減額(は減少)	134,946	600,670
未払費用の増減額(は減少)	5,047	7,154
預り金の増減額(は減少)	3,904	6,350
長期預り金の増減額(は減少)	367,175	185,913
自己先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	129,776	88,139
その他	390,823	113,209
小計	1,249,978	22,159
利息及び配当金の受取額	813	781
利息の支払額	116,203	55,580
法人税等の支払額	333,668	179,975
法人税等の還付額	437	151,093
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>801,356</b>	<b>61,520</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	150,487	228,278
投資有価証券の償還による収入	103,377	15,867
有形固定資産の取得による支出	883,648	1,385,836
有形固定資産の売却による収入	910,000	1,130,000
無形固定資産の取得による支出	15,872	11,038
差入保証金の差入による支出	3,154	50
差入保証金の回収による収入	3,300	-
その他	2,164	460
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>38,649</b>	<b>478,874</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	681,000	1,767,800
短期借入金の返済による支出	444,834	1,105,604
長期借入れによる収入	2,644,000	135,000
長期借入金の返済による支出	3,652,233	320,929
社債の償還による支出	-	40,000
配当金の支払額	91,407	143,975
非支配株主への配当金の支払額	138,706	51,053
非支配株主からの払込みによる収入	27,500	5,000
非支配株主への払戻による支出	29,700	6,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,004,380	239,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	377	405
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	242,051	300,367
現金及び現金同等物の期首残高	3,685,698	3,443,647
現金及び現金同等物の期末残高	3,443,647	3,143,280

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：10社（前連結会計年度 12社）

連結子会社の名称： アストマックス・トレーディング株式会社  
アストマックス投信投資顧問株式会社  
アストマックス・エナジー・サービス株式会社  
アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社  
長万部アグリ株式会社  
株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth(匿名組合)  
合同会社あくとソーラーパーク(匿名組合)  
くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)  
九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合  
合同会社霧島福山太陽光発電所(匿名組合)

当社の持分法適用会社であった長万部アグリ株式会社の第三者割当増資の引受を行い、同社を当社の子会社とし、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったアストマックス・エナジー株式会社は、第3四半期連結会計期間において、清算が終了したことから、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社奈半利ソーラー発電所(匿名組合)は、第3四半期連結会計期間において、匿名組合契約が終了したことから、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

当社の連結子会社であった合同会社リヒト(匿名組合)は、第4四半期連結会計期間において、匿名組合契約が終了したことから、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社  
関連会社の名称 合同会社DAX(匿名組合)

前連結会計年度に持分法適用関連会社でありました長万部アグリ株式会社につきましては、第1四半期連結会計期間に同社の株式を追加したことにより連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

前連結会計年度に持分法適用関連会社でありましたあけぼの投資顧問株式会社につきましては、第3四半期連結会計期間において、同社が第三者割当による募集株式を発行し関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、組合等への出資を行うに際して、組合等の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。

組合等が獲得した損益の持分相当額のうち、当初出資した金額までは「営業外損益」と「投資有価証券」に計上し、当初出資した金額を超える部分は「営業外損益」と「未収入金」に計上しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

機械及び装置以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、機械及び装置は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～42年

機械及び装置 6～17年

車両運搬具 2～7年

器具及び備品 4～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費及び開業費

定額法（5年）により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

インセンティブ給引当金

専門職従業員（ディーラー等）に対する報酬支給に備えるため、将来の報酬支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

修繕引当金

再生可能エネルギー事業関連設備の定期的な大規模修繕に備えて、その支出見込額を次回の定期修繕までの期間に配分して計上しております。

製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（3～12年）に基づく定額法を採用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)に伴い、当連結会計年度の期首から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表においては、「流動資産」の「繰延税金資産」12,132千円のうちの11,618千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11,618千円として表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」12,132千円のうちの514千円及び「流動負債」の「繰延税金負債」10,139千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」42,141千円に含めて表示しております。

また、税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	425,983千円 ( 425,983千円)	493,254千円 ( 493,254千円)
営業未収入金	57,875千円 ( 57,875千円)	45,237千円 ( 45,237千円)
その他の流動資産	157,466千円 ( 157,466千円)	887千円 ( 887千円)
建物及び構築物	283,247千円 ( 283,247千円)	259,170千円 ( 259,170千円)
機械及び装置	2,962,761千円 ( 2,962,761千円)	2,856,639千円 ( 2,856,639千円)
器具及び備品	2,157千円 ( 2,157千円)	1,438千円 ( 1,438千円)
建設仮勘定	411,565千円 ( 411,565千円)	542,256千円 ( 542,256千円)
長期差入保証金	4,200千円 ( 4,200千円)	4,200千円 ( 4,200千円)
計	4,305,257千円 ( 4,305,257千円)	4,203,084千円 ( 4,203,084千円)

(注) 上記のうち( )内書は、ノンリコース債務に対する担保提供資産を示しています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	3,290,099千円 ( 3,290,099千円)	3,199,348千円 ( 3,199,348千円)
計	3,290,099千円 ( 3,290,099千円)	3,199,348千円 ( 3,199,348千円)

(注) 上記のうち( )内書は、ノンリコース債務を示しています。

(連結損益計算書関係)

1 営業費用の主なもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
購入電力料	2,618,472千円	7,709,825千円
商品先物委託手数料	274,159千円	222,756千円
支払手数料	551,060千円	534,734千円
役員報酬	191,818千円	193,669千円
給与手当	520,378千円	506,995千円
賞与引当金繰入額	59,564千円	59,620千円
インセンティブ給	38,581千円	30,549千円
インセンティブ給引当金繰入額	8,096千円	8,061千円
修繕引当金繰入額	18,012千円	16,474千円
減価償却費	316,008千円	271,594千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

高知県安芸郡奈半利町の太陽光発電施設に係る建物及び構築物、機械及び装置の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

高知県安芸郡奈半利町の太陽光発電施設に係る機械及び装置の追加売却によるもの、大分県中津市耶馬溪町の太陽光発電施設に係る構築物、機械及び装置の売却によるものです。

3 投資有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、減損処理を行ったものであります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
器具及び備品	128千円	0千円
計	128千円	0千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
大分県日田市	事業用資産	土地、建設仮勘定、その他	39,862千円

(資産のグルーピング方法)

事業用資産については、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

(減損損益に至った経緯)

大分県日田市において100キロワットの小規模なバイナリー(温泉)発電の事業化を進めており、当連結会計年度中に掘削を完了しましたが、温泉井の掘削結果から想定した蒸気や熱水が得られず、関係者と慎重に検討した結果、以後の開発を断念したためとなります。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,399千円	1,441千円
組替調整額	463千円	267千円
税効果調整前	2,936千円	1,174千円
税効果額	938千円	848千円
その他有価証券評価差額金	1,998千円	326千円
その他の包括利益合計	1,998千円	326千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,160,300			13,160,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	104			104

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月26日 取締役会	普通株式	92,121	7.00	2017年3月31日	2017年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	144,762	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,160,300			13,160,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	104			104

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	144,762	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	144,762	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	3,443,647千円	3,143,280千円
現金及び現金同等物	3,443,647千円	3,143,280千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	92,082千円	107,347千円
1年超	300,487千円	284,398千円
合計	392,569千円	391,746千円

2 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	24,340千円	30,740千円
1年超	369,560千円	466,820千円
合計	393,900千円	497,560千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

連結子会社が営むディーリング事業において、商品先物を中心とするデリバティブ取引や相対取引を実行する上で必要とされる資金は、取引ブローカー等に対し取引証拠金として預け入れております。

また、アセット・マネジメント事業を営む連結子会社が運用業務を受託する投資信託に対し、シードマネーとして当社企業グループの自己資金を投入する場合があります。

一時的な余裕資金に関する運用は、流動性確保と与信リスク回避を最優先し、短期的な銀行預金に限定してあります。

資金調達は、銀行等金融機関より運転資金の短期資金借入及び再生可能エネルギー関連事業に係るプロジェクトファイナンスでの長期資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社企業グループが業務上対象とする金融商品は、市場リスク、信用リスク、流動性リスクを有しております。

主たる業務として行っているデリバティブ取引は、商品先物取引、通貨先物取引、株価指数先物取引及び商品先物オプション取引などがあります。

営業債権である営業未収入金は、その大半が投資運用業等の受託先に対する債権であり、受託先の信用リスクに晒されております。

営業債権である差入保証金のうち取引に係る証拠金は、海外ブローカーを介した国内清算機関及び海外清算機関への証拠金であり、信用リスクは低いものでありますが、当該証拠金を上回る余剰部分は分離保管義務があるものの取引ブローカーの信用リスクに晒されております。

当社企業グループが保有する時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の非上場株式及び当社グループでの新たな事業展開のためのシードマネーを投資したファンド等であり、非上場企業の信用リスク及びファンドの運用リスクに晒されております。

また、当社企業グループが保有する時価のある投資有価証券は、連結子会社が設定または運用するファンド等への出資であり、当該ファンド等の運用成績如何によって、投下資本が上下するリスクを有しております。

さらに、海外取引所の会員権である外貨建ての出資金については、出資先の信用リスクに加え、為替の変動リスクを有しておりますが、保有する外貨建て資産の総額に相当する額を為替予約することにより、短期的な為替の変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び流動性リスクの管理

当社企業グループは、主たる業務のひとつであるディーリング事業において、金融商品に係る市場リスク及び流動性リスクを最小限に抑制するために、ディーリング業務のリスク管理規程及びディーリング運用管理規程等の社内規程に従い厳格に管理しております。

なお、組織上リスクコントロールを担うセクション並びに取引ルール等を定める委員会組織を設置しております。委員会では、取引を行う事業部に対して許容可能なリスク量（取引枠）をあらかじめ定めるとともに、運用環境、当社財務状況等を勘案した運用枠等の見直しを行っております。リスクコントロールを担うセクションでは、社内規程及び委員会で定められた基準に従い、日次及びリアルタイムでのポジション管理等、厳格な運用モニタリングを行っております。

また、こうしたリスク管理に関する事項は、統計的データに集約し、月次ベースにて取締役会に報告しております。

信用リスクの管理

当社企業グループは、個別与信先の事業内容、成長性及び外部格付け機関による信用データ等を総合的に勘案した与信限度額の設定を行っており、与信先の新規設定、限度額の変更については、金額的重要性が高いものは取締役会で、金額的重要性が低いものは社内稟議にて決定されます。

なお、取引ブローカー等の取引先については、月次にて当該取引先の株価及び信用状況に関し取引する市場動向のチェックを行い経営陣に対して報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,443,647	3,443,647	
(2)営業未収入金	485,796	485,796	
(3)差入保証金	1,130,220	1,130,220	
(4)投資有価証券 その他有価証券	68,228	68,228	
(5)長期差入保証金 敷金	71,514	71,830	316
資産計	5,199,407	5,199,723	316
(1)営業未払金	361,575	361,575	
(2)短期借入金	429,560	429,560	
(3)長期借入金( 1)	3,385,277	3,394,145	8,867
負債計	4,176,413	4,185,281	8,867
デリバティブ取引( 2) ヘッジ会計が適用されてい ないもの ヘッジ会計が適用されてい るもの	119,743	119,743	
デリバティブ取引計	119,743	119,743	

( 1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,143,280	3,143,280	
(2)営業未収入金	511,233	511,233	
(3)差入保証金	954,934	954,934	
(4)投資有価証券 その他有価証券	154,766	154,766	
(5)長期差入保証金 敷金	69,124	69,987	863
資産計	4,833,338	4,834,202	863
(1)営業未払金	951,638	951,638	
(2)短期借入金	1,091,756	1,091,756	
(3)長期借入金( 1)	3,199,348	3,208,649	9,300
負債計	5,242,742	5,252,043	9,300
デリバティブ取引( 2) ヘッジ会計が適用されてい ないもの ヘッジ会計が適用されてい るもの	30,718	30,718	
デリバティブ取引計	30,718	30,718	

- ( 1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。  
 ( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資信託については、基準価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

- (5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

内容	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等(*1)(*2)	176,789	215,206
出資金(*3)	60,530	63,514
長期差入保証金(*4)	99,229	84,946

(\*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式68,882千円の減損処理を行っております。

(\*3) 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 長期差入保証金については、返還予定時期等を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,443,647			
営業未収入金	485,796			
差入保証金	1,130,220			
長期差入保証金			71,514	
合計	5,059,664		71,514	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,143,280			
営業未収入金	511,233			
差入保証金	954,934			
長期差入保証金			69,124	
合計	4,609,447		69,124	

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	343,654	277,706	277,706	277,706	256,636	1,951,869

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	248,476	277,706	277,706	277,706	252,632	1,865,122

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	7,100 千円	

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
債券			
その他	50,516	43,099	7,416
小計	50,516	43,099	7,416
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他	17,711	21,078	3,366
小計	17,711	21,078	3,366
合計	68,228	64,178	4,050

(注1) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額176,789千円)については、市場価値がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注2) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。  
 なお、前連結会計年度において減損処理は行っておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
債券			
その他	33,197	28,850	4,347
小計	33,197	28,850	4,347
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他	121,568	124,818	3,250
小計	121,568	124,818	3,250
合計	154,766	153,668	1,097

(注1) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額215,206千円)については、市場価値がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注2) 当連結会計年度において、有価証券について68,882千円(非上場株式)減損処理を行っております。減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

3 当連結会計年度中に償還したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

内容	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
投資信託	103,268	301	532

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

内容	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
投資信託	15,757	1,891	1,633

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引 貴金属				
	売建	21,423,323	6,922,087	279,102	279,102
	買建	21,431,990		285,637	285,637
	石油				
	売建	7,537,257		176,740	176,740
	買建	7,225,125		222,238	222,238
合計					38,962

(注) 時価の算定方法

国内市場の先物取引：(株)東京商品取引所の夜間取引終了後の残玉と(株)東京商品取引所が公表している夜間参考値等によっております。

海外市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引 売建	14,989,756		86,996	86,996
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 米ドル 売建	57,434		355	355
合計					87,352

(注) 時価の算定方法

海外市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。なお、海外商品先物銘柄に対する為替ヘッジ目的分については、ヘッジ対象商品のSettlement時点直近の価格となるように調整を行っております。

為替予約取引：取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	380,000	350,770	7,458	7,458
合計					7,458

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 株式関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	610,455		3,389	3,389
	買建	603,802		2,502	2,502
合計					886

(注) 時価の算定方法

海外市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	23,407,756	1,819,573	42,322	42,322
	買建	23,699,162		235,980	235,980
	石油				
	売建	3,763,762		118,091	118,091
	買建	4,738,530		342,809	342,809
	農産物				
売建	6,000		35	35	
買建	4,316		52	52	
合計					31,041

(注) 時価の算定方法

国内市場の先物取引：(株)東京商品取引所の夜間取引終了後の残玉と(株)東京商品取引所が公表している夜間参考値等によっております。

海外市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	19,431,611		2,796	2,796
	買建	5,050		4,868	4,868
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル 売建	59,230		272	272
合計					7,392

(注) 時価の算定方法

海外市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。なお、海外商品先物銘柄に対する為替ヘッジ目的分については、ヘッジ対象商品のSettlement時点直近の価格となるように調整を行っております。

為替予約取引：取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	350,770	292,310	7,715	7,715
合計					7,715

(注) 時価の算定方法  
 取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 該当事項はありません。

(4) 株式関連  
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要  
 当社及び連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。
- 2 確定拠出制度  
 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 8,763千円、当連結会計年度 9,481千円でありました。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	3,858千円	9,386千円
賞与引当金	19,690千円	19,632千円
未払法定福利費	2,612千円	3,137千円
インセンティブ給引当金	2,479千円	2,468千円
匿名組合損益	34,332千円	41,439千円
棚卸資産減価償却費	千円	6,125千円
未払退職金	12,302千円	12,275千円
修繕引当金	16,218千円	16,051千円
減損損失	12,205千円	12,205千円
敷金償却費	5,855千円	6,587千円
投資有価証券評価損	9,894千円	35,196千円
連結会社間内部利益消去	2,946千円	2,718千円
資産除去債務	23,626千円	30,127千円
繰越欠損金(注2)	72,649千円	72,674千円
その他	87,734千円	87,046千円
繰延税金資産小計	306,407千円	357,073千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	72,649千円	44,314千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	218,783千円	154,785千円
評価性引当額 小計(注1)	291,432千円	199,099千円
繰延税金資産合計	14,974千円	157,973千円
(繰延税金負債)		
未収還付事業税	10,139千円	千円
関係会社株式(負債)	10,418千円	10,523千円
その他有価証券評価差額金	1,359千円	422千円
資産除去債務費用に対応する除去費用	23,579千円	30,001千円
繰延税金負債合計	45,497千円	40,946千円
繰延税金資産の純額	30,523千円	117,027千円

(注1) 評価性引当額が 92,333千円減少しております。この減少の主な要因は、当社及び連結子会社において繰延税金資産を認識したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( 1 )	28,360千円					44,314千円	72,674千円
評価性引当額						44,314千円	44,314千円
繰延税金資産	28,360千円						28,360千円 ( 2 )

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金72,674千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産28,360千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%	0.39%
住民税均等割額	1.41%	2.46%
評価性引当額の増減額	3.79%	45.77%
持分法による投資利益	1.22%	1.17%
のれん償却額	3.13%	4.66%
子会社との税率差異	2.38%	3.27%
税率変更に伴う差異	%	4.36%
その他	1.72%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.21%	9.99%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー関連事業の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から10～17年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	76,417千円	124,368千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	72,370千円	20,973千円
時の経過による調整額	445千円	372千円
その他増減額(は減少)	24,864千円	32千円
期末残高	124,368千円	145,681千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社企業グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

アセット・マネジメント事業では、国内外の株式、債券等の伝統的資産運用から、コモディティ、ヘッジファンド等のオルタナティブ運用まで、国内外一流のプロフェッショナル運用者による広範囲にわたる投資商品の組成・運用を行っております。

ディーリング事業では、国内商品先物市場を中心に、海外先物市場、OTC市場（取引所を介さない相対取引の市場）等を利用した自己勘定による運用業務を行っております。

再生可能エネルギー関連事業では、設備売却を含む再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

電力取引関連事業では、電力小売事業を行う企業（小売電気事業者）等を対象にシステム及び付帯サービスを提供する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	アセット・マネジメント事業	ディーリング事業	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	2,087,255	538,922	662,209	2,888,658	6,177,046		6,177,046	8,974	6,186,020
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,770		7,362		9,132		9,132	9,132	
計	2,089,025	538,922	669,572	2,888,658	6,186,178		6,136,178	158	6,186,020
セグメント利益又は損失( )	185,003	41,480	78,960	60,814	3,746		3,746	5,328	1,581
セグメント資産	1,410,517	2,766,360	6,649,542	359,974	11,186,394		11,186,394	891,106	12,077,501
その他の項目									
減価償却費	4,832	6,082	286,510	13,596	311,021		311,021	4,986	316,008
のれんの償却額	30,132				30,132		30,132		30,132
受取利息		358	0	10	369		369	0	369
支払利息	0	7,038	96,944	408	104,392		104,392	1,518	102,874
持分法による投資利益又は損失( )	5,900			182	5,717	3,647	9,364		9,364
特別利益			338,739		338,739		338,739		338,739
(固定資産売却益)			338,739		338,739		338,739		338,739
特別損失	109	19	39,862		39,990		39,990	0	39,990
(減損損失)			39,862		39,862		39,862		39,862
持分法適用会社への投資額				40,000	40,000	15,000	55,000		55,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,198	18,466	915,431	1,166	943,262		943,262	5,494	948,757

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。  
2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 外部顧客への営業収益の調整額8,974千円は、関連会社等からの業務受託料及び各報告セグメントに帰属しない親会社の収益であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
  - (2) セグメント利益又は損失( )の調整額 5,328千円には、セグメント間取引消去311,547千円、全社収益14,246千円及び全社費用 331,122千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
  - (3) セグメント資産の調整額891,106千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産等であります。
  - (4) 減価償却費の調整額4,986千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額であります。
  - (5) 受取利息の調整額 0千円には、セグメント間取引消去 4,880千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額4,880千円が含まれております。
  - (6) 支払利息の調整額 1,518千円には、セグメント間取引消去 4,880千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額3,362千円が含まれております。
  - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,494千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	アセット・マネジメント事業	ディーリング事業	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	1,974,352	485,432	561,730	8,067,973	11,089,489	31,220	11,120,710		11,120,710
セグメント間の内部営業収益又は振替高			14,230		14,230	707	14,937	14,937	
計	1,974,352	485,432	575,961	8,067,973	11,103,720	31,928	11,135,648	14,937	11,120,710
セグメント利益又は損失( )	168,500	10,384	7,749	14,506	172,127	33,639	138,487	7,656	130,831
セグメント資産	1,283,641	1,939,377	7,954,016	622,036	11,799,071	134,539	11,933,611	1,233,793	13,167,404
その他の項目									
減価償却費	5,121	6,096	261,648	13,647	286,514	8,798	295,312	5,086	300,398
のれんの償却額	30,132				30,132	1,333	31,465		31,465
受取利息		824	0	50	875	0	875	0	876
支払利息		6,205	50,352	505	57,062	2,037	59,100	626	58,474
持分法による投資利益又は損失( )	5,838			3,432	2,405	9	2,396		2,396
特別利益(固定資産売却益)			144,669		144,669		144,669		144,669
特別損失			20,298		20,298	48,583	68,882		68,882
持分封適用会社への投資額(投資有価証券評価損)			20,298	66,000	66,000		66,000		66,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,890		1,300,717		1,309,607	53,536	1,363,144	4,610	1,367,755

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地方創生事業等を含んでおりません。  
3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 7,656千円には、セグメント間取引消去347,474千円、全社収益9,356千円及び全社費用 364,487千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,233,793千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額5,086千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額であります。

- (4) 受取利息の調整額0千円には、セグメント間取引消去 7,160千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額7,160千円が含まれております。
- (5) 支払利息の調整額 626千円には、セグメント間取引消去 7,160千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額6,533千円が含まれております。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,610千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

ディーリング事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
1,675	537,246	538,922

(注) 同事業の営業収益は、国内外の裁定取引等を行うディーリング事業から生じたものであり、ディーリング事業については、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。  
また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

アセット・マネジメント事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
2,046,752	40,503	2,087,255

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

再生可能エネルギー関連事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

電力取引関連事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
2,891,078	2,420	2,888,658

(注) 同事業の海外営業収益は、燃料価格の変動をヘッジする目的で、原油先物の取引を行っておりますが、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。  
また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	859,358	電力取引関連事業
B社	845,874	電力取引関連事業
C社	657,244	電力取引関連事業

(注) 電力取引関連事業に係る収益については、A社、B社及びC社との契約上守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

ディーリング事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
	485,432	485,432

(注) 同事業の営業収益は、国内外の裁定取引等を行うディーリング事業から生じたものであり、ディーリング事業については、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

アセット・マネジメント事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
1,915,137	59,215	1,974,352

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

再生可能エネルギー関連事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

電力取引関連事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
8,058,758	9,214	8,067,973

(注) 同事業の海外営業収益は、燃料価格の変動をヘッジする目的で、原油先物の取引を行っておりますが、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	2,222,419	電力取引関連事業
B社	2,084,093	電力取引関連事業
C社	1,330,668	電力取引関連事業

(注) 電力取引関連事業に係る収益については、A社、B社及びC社との契約上守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	アセット・マネ ジメント事業	ディーリング 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引関連 事業	計			
減損損失			39,862		39,862			39,862

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	アセット・マネ ジメント事業	ディーリング 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引関連 事業	計			
当期償却額	30,132				30,132			30,132
当期末残高	188,329				188,329			188,329

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	アセット・マネ ジメント事業	ディーリング 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引関連 事業	計			
当期償却額	30,132				30,132	1,333		31,465
当期末残高	158,197				158,197	2,666		160,863

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	411.86円	413.71円
1株当たり当期純利益金額	12.35円	12.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	162,466	168,109
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	162,466	168,109
普通株式の期中平均株式数(株)	13,160,196	13,160,196

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,942,867	5,993,492
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	522,653	549,041
(うち非支配株主持分)(千円)	(522,653)	(549,041)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,420,213	5,444,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	13,160,196	13,160,196

(重要な後発事象)

(重要な子会社株式の譲渡)

当社は、2019年3月13日の臨時取締役会において、下記のとおり、ヤフー株式会社(東京都千代田区 代表取締役社長:川邊 健太郎、以下、「ヤフー」という。)に、当社が保有する当社連結子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社(以下、「ASTAM社」という。)の2018年12月31日現在の発行済株式総数の16.7%に相当する株式11,878株を2019年4月1日付で譲渡することを決議し、2019年3月13日付で株主間契約に関する覚書(以下、「本覚書」という。)を締結いたしました。また、本覚書に基づき、2019年4月1日付でASTAM社株式の一部を譲渡いたしました。当該譲渡によりASTAM社は当社の連結子会社から外れ、持分法適用会社となり、ASTAM社の損益の49.9%が持分法による投資損益として認識される見込みです。

1 子会社株式譲渡(第2譲渡)に至る経緯および理由

当社はヤフーとASTAM社を対象会社とする資本・業務提携(以下、「本資本・業務提携」という。)を実施すべく、2016年8月8日に株主間契約・業務提携契約を締結し、当社連結子会社であるASTAM社株式を2段階(第1譲渡及び第2譲渡)に分けてヤフーに譲渡することに合意しております。

具体的には、第1譲渡においては、当社がASTAM社の2016年6月30日現在の発行済株式総数の33.4%に相当する23,757株を一株あたり71,700円にてヤフーに譲渡すること、また、第2譲渡においては、当社がASTAM社の2016年6月30日現在の発行済株式総数の16.7%に相当するASTAM社株式11,878株につき、下記発動条件付きで第1譲渡と同一譲渡価格にてヤフーが買い取ることができるコールオプションをヤフーに付与し、当該オプションの行使をもって株式譲渡が実行され

ることとなっております。

第1譲渡は、2016年10月3日付で完了しております。

また、第2譲渡を実現するコールオプションの発動条件は、既存顧客への様々なサービス等を継続して提供を続けることの重要性に鑑み、投資運用業の経営・運営に実績のある当社が、一定期間、第1譲渡実行時における経営・運営体制を維持しつつ、両社が協働して推進する事業規模が、おおよそ第1譲渡時点におけるASTAM社の既存事業規模に達することとしておりました。

両社が協働して推進する事業規模は、現時点においては、上記の水準に達していませんが、第1譲渡以降、両社は協働して既存顧客層である機関投資家向けビジネスに加え、長期資産形成に寄与すること等を目的とする個人投資家向けビジネスに注力し、運用資産残高を増加させることができました。

今般、両社は、こうした協働による新たな事業展開において、一定の事業成果が得られていること、今後の事業方針を明確に共有できていること、また既存顧客へのサービスの提供等を含めた経営・運営体制についても今後の事業展開を推進する上で支障となるべき事項がないこと等を確認し、両社によるASTAM社への出資比率の変更を前倒しの上実行し、今後の協働事業展開をさらに積極的に推進することを合意し、本覚書を締結いたしました。

## 2 売却する相手会社の名称及び事業内容

名称	ヤフー株式会社
事業内容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、 会員サービス事業、その他事業

## 3 譲渡する子会社の名称及び事業内容

名称	アストマックス投信投資顧問株式会社
事業内容	金融商品取引業（第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業）、商品投資顧問業

## 4 契約等の時期

取締役会決議日	2019年3月13日
覚書締結日	2019年3月13日
株式譲渡実行日	2019年4月1日

## 5 譲渡する株式の数、譲渡価格、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数	11,878株
譲渡価格	851,652千円
譲渡損益	2020年3月期において関係会社株式売却益（約643百万円）を認識する見込みです。 また、当社は第1譲渡実行時にコールオプションとして約278百万円の負債を会計上認識しておりますが、今般の第2譲渡完了時において、当該コールオプションは消滅することとなることから、約278百万円が関係会社株式売却益（約643百万円）とは別に特別利益として認識される予定で、特別利益は合計で約921百万円になる見込みです。
譲渡後の持分比率	49.9%（直接保有）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	429,560	1,091,756	1.369	
1年内返済予定の長期借入金	95,178			
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	248,476	248,476	1.323	
ノンリコース長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	3,041,623	2,950,872	1.251	2020年7月31日～ 2033年7月31日
合計	3,814,837	4,291,104		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
ノンリコース長期借入金	277,706	277,706	277,706	252,632

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	第7期 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益 (千円)	2,043,129	5,220,819	7,807,266	11,120,710
税金等調整前四半期(当 期)純利益金額(千円)	66,307	105,109	216,724	206,619
親会社株主に帰属する 四半期当期純利益金額 (千円)	13,144	7,482	71,325	168,109
1株当たり当期純利益金 額(円)	1.00	0.57	5.42	12.77

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( )(円)	1.00	0.43	4.85	7.35

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	531,335	850,074
前払費用	5,839	7,096
未収還付法人税等	151,093	91,091
関係会社短期貸付金	1 2,050,000	1 2,560,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1 95,178	1 -
関係会社未収入金	53,000	7,490
関係会社未収収益	366	1,381
その他	856	545
流動資産合計	2,887,670	3,517,680
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,369	24,769
減価償却累計額	11,971	13,735
建物(純額)	11,398	11,034
器具及び備品	18,630	19,040
減価償却累計額	11,842	14,343
器具及び備品(純額)	6,788	4,697
車両運搬具	-	422
減価償却累計額	-	140
車両運搬具(純額)	-	281
有形固定資産合計	18,186	16,013
無形固定資産		
ソフトウェア	487	2,185
無形固定資産合計	487	2,185
投資その他の資産		
投資有価証券	100,153	112,159
関係会社株式	2,879,720	2,974,220
出資金	600	600
繰延税金資産	-	85,296
長期差入保証金	71,514	69,174
その他	130	130
投資その他の資産合計	3,052,118	3,241,579
固定資産合計	3,070,792	3,259,778
資産合計	5,958,462	6,777,458

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	229,560	1,076,756
1年内返済予定の長期借入金	95,178	-
未払金	6,659	12,334
未払費用	4,979	5,027
未払法人税等	847	7,352
預り金	5,519	5,903
賞与引当金	14,421	14,607
関係会社未払金	13,755	69,253
その他	1,609	280,636
流動負債合計	372,530	1,471,872
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	21,508	-
その他	299,287	20,479
固定負債合計	320,795	20,479
負債合計	693,326	1,492,352
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,013,545	2,013,545
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,013,545	1,013,545
その他資本剰余金	952,501	952,501
資本剰余金合計	1,966,047	1,966,047
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,283,643	1,303,613
利益剰余金合計	1,283,643	1,303,613
自己株式	53	53
株主資本合計	5,263,183	5,283,153
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,952	1,953
評価・換算差額等合計	1,952	1,953
純資産合計	5,265,136	5,285,106
負債純資産合計	5,958,462	6,777,458

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業収益		
業務受託収入	1 320,521	1 347,474
営業収益合計	320,521	347,474
営業費用	2 322,605	2 357,658
営業損失( )	2,084	10,183
営業外収益		
受取利息	1 4,880	1 7,160
受取配当金	1 275,700	1 138,834
雑収入	213	2,122
営業外収益合計	280,794	148,117
営業外費用		
支払利息	3,362	6,533
創立費償却	1,400	-
その他	1 106	1 207
営業外費用合計	4,869	6,741
経常利益	273,840	131,192
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 0
投資有価証券評価損	-	62,332
特別損失合計	0	62,332
税引前当期純利益	273,840	68,860
法人税、住民税及び事業税	23,173	10,261
法人税等調整額	10,139	106,133
法人税等合計	13,033	95,871
当期純利益	286,874	164,732

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,013,545	1,013,545	952,501	1,966,047	1,057,862	1,057,862
会計方針の変更による累積的影響額					31,028	31,028
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,013,545	1,013,545	952,501	1,966,047	1,088,890	1,088,890
当期変動額						
剰余金の配当					92,121	92,121
当期純利益					286,874	286,874
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	194,752	194,752
当期末残高	2,013,545	1,013,545	952,501	1,966,047	1,283,643	1,283,643

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	53	5,037,401	-	-	5,037,401
会計方針の変更による累積的影響額		31,028			31,028
会計方針の変更を反映した当期首残高	53	5,068,430			5,068,430
当期変動額					
剰余金の配当		92,121			92,121
当期純利益		286,874			286,874
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,952	1,952	1,952
当期変動額合計	-	194,752	1,952	1,952	196,705
当期末残高	53	5,263,183	1,952	1,952	5,265,136

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,013,545	1,013,545	952,501	1,966,047	1,283,643	1,283,643
当期変動額						
剰余金の配当					144,762	144,762
当期純利益					164,732	164,732
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	19,969	19,969
当期末残高	2,013,545	1,013,545	952,501	1,966,047	1,303,613	1,303,613

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	53	5,263,183	1,952	1,952	5,265,136
当期変動額					
剰余金の配当		144,762			144,762
当期純利益		164,732			164,732
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	-	19,969	0	0	19,970
当期末残高	53	5,283,153	1,953	1,953	5,285,106

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、組合等への出資を行うに際して、組合等の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。組合等が獲得した損益の持分相当額のうち、当初出資した金額までは「営業外損益」と「投資有価証券」に計上し、当初出資した金額を超える部分は「営業外損益」と「未収入金」に計上しております。

関係会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	2年
器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4 その他計算書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由(会計基準等の名称)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当該事業年度から適用し、財務諸表における子会社株式及び関連会社株式に係る将来加算一時差異の取り扱いの見直しを適用しております。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されております。

(2) 前事業年度の期首における純資産額に対する影響額

「株主資本等変動計算書」の利益剰余金の期首残高は31,028千円増加し、繰延税金負債の期首残高は同額減少しております。

なお、前事業年度の1株当たり純資産額は2円36銭増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)に伴い、当事業年度の期首から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表においては、「流動負債」の「繰延税金負債」10,139千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」21,508千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 極度融資契約

当社は、グループ内資金の効率的な管理を行うため、以下グループ間での極度融資契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
アストマックス・トレーディング株式会社		アストマックス・トレーディング株式会社	
極度融資の総額	3,500,000千円	極度融資の総額	3,500,000千円
貸出実行残高	2,145,178千円	貸出実行残高	2,560,000千円
差引額	1,354,822千円	差引額	940,000千円

2 保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入金等に対して、次の債務保証枠を設定しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
アストマックス・トレーディング株式会社		アストマックス・トレーディング株式会社	
保証極度額	300,000千円	保証極度額	100,000千円
債務保証残高	257,434千円	債務保証残高	59,230千円
差引額	42,565千円	差引額	40,769千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
業務受託収入	314,247千円	327,794千円
受取配当金	275,562千円	138,813千円
受取利息	4,880千円	7,160千円
その他営業外費用	106千円	207千円

2 営業費用の主なもの

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	58,492千円	66,755千円
給与手当	105,067千円	112,850千円
賞与引当金繰入	14,421千円	14,607千円
法定福利費	23,028千円	24,259千円
支払報酬	27,098千円	24,399千円
地代家賃	31,551千円	34,193千円
減価償却費	4,986千円	5,086千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
器具及び備品	0千円	0千円
計	0千円	0千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,846,720	2,974,220
関連会社株式	33,000	-
計	2,879,720	2,974,220

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	4,415千円	4,472千円
未払事業税	千円	1,211千円
未払法定福利費	608千円	683千円
未払退職金	6,270千円	6,270千円
敷金償却費	5,855千円	6,587千円
関係会社株式評価損	298,539千円	298,539千円
投資有価証券評価損	千円	19,086千円
繰越欠損金	5,926千円	5,411千円
その他	85,666千円	85,757千円
小計	407,283千円	428,021千円
評価性引当額	407,283千円	332,028千円
繰延税金資産合計	千円	95,993千円
(繰延税金負債)		
未収還付事業税	10,139千円	千円
関係会社株式 株式評価差額	10,523千円 845千円	10,523千円 174千円
繰延税金負債合計	21,508千円	10,697千円
繰延税金資産の純額	千円	85,296千円
繰延税金負債の純額	21,508千円	千円

(注) 会計方針の変更により前事業年度の繰延税金負債は遡及適用後の残高となっております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08%	0.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.00%	61.43%
住民税均等割額	0.35%	2.38%
評価性引当額の増減額	5.23%	109.29%
税率変更に伴う差異	%	1.91%
その他	0.18%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.76%	139.23%

(重要な後発事象)

(重要な子会社株式の譲渡)

当社は、2019年3月13日の臨時取締役会において、下記のとおり、ヤフー株式会社(東京都千代田区 代表取締役社長:川邊 健太郎、以下、「ヤフー」という。)に、当社が保有する当社連結子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社(以下、「ASTAM社」という。)の2018年12月31日現在の発行済株式総数の16.7%に相当する株式11,878株を2019年4月1日付で譲渡することを決議し、2019年3月13日付で株主間契約に関する覚書(以下、「本覚書」という。)を締結いたしました。また、本覚書に基づき、2019年4月1日付でASTAM社株式の一部を譲渡いたしました。

(1) 子会社株式譲渡(第2譲渡)に至る経緯および理由

当社はヤフーとASTAM社を対象会社とする資本・業務提携(以下、「本資本・業務提携」という。)を実施すべく、2016年8月8日に株主間契約・業務提携契約を締結し、当社連結子会社であるASTAM社株式を2段階(第1譲渡及び第2譲渡)に分けてヤフーに譲渡することに合意しております。

具体的には、第1譲渡においては、当社がASTAM社の2016年6月30日現在の発行済株式総数の33.4%に相当する23,757株を一株あたり71,700円にてヤフーに譲渡すること、また、第2譲渡においては、当社がASTAM社の2016年6月30日現在の発行済株式総数の16.7%に相当するASTAM社株式11,878株につき、下記発動条件付きで第1譲渡と同一譲渡価格にてヤフーが買い取ることができるコールオプションをヤフーに付与し、当該オプションの行使をもって株式譲渡が実行されることとなっております。

第1譲渡は、2016年10月3日付で完了しております。

また、第2譲渡を実現するコールオプションの発動条件は、既存顧客への様々なサービス等を継続して提供を続けることの重要性に鑑み、投資運用業の経営・運営に実績のある当社が、一定期間、第1譲渡実行時における経営・運営体制を維持しつつ、両社が協働して推進する事業規模が、おおよそ第1譲渡時点におけるASTAM社の既存事業規模に達することとしておりました。

両社が協働して推進する事業規模は、現時点においては、上記の水準に達してはおりませんが、第1譲渡以降、両社は協働して既存顧客層である機関投資家向けビジネスに加え、長期資産形成に寄与すること等を目的とする個人投資家向けビジネスに注力し、運用資産残高を増加させることができました。

今般、両社は、こうした協働による新たな事業展開において、一定の事業成果が得られていること、今後の事業方針を明確に共有できていること、また既存顧客へのサービスの提供等を含めた経営・運営体制についても今後の事業展開を推進する上で支障となるべき事項がないこと等を確認し、両社によるASTAM社への出資比率の変更を前倒しの上実行し、今後の協働事業展開をさらに積極的に推進することを合意し、本覚書を締結いたしました。

(2) 売却する相手会社の名称及び事業内容

名称	ヤフー株式会社
事業内容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、その他事業

(3) 譲渡する子会社の名称及び事業内容

名称	アストマックス投信投資顧問株式会社
事業内容	金融商品取引業(第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業)、商品投資顧問業

(4) 契約等の時期

取締役会決議日	2019年3月13日
覚書締結日	2019年3月13日
株式譲渡実行日	2019年4月1日

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価格、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数	11,878株
譲渡価格	851,652千円
譲渡損益	2020年3月期において関係会社株式売却益(約701百万円)を認識する見込みです。 また、当社は、第1譲渡実行時にコールオプションとして約278百万円の負債を会計上認識しておりますが、今般の第2譲渡完了時において、当該コールオプションは消滅することとなることから、約278百万円が関係会社株式売却益(約701百万円)とは別に特別利益として認識される予定で、特別利益は合計で約980百万円になる見込みです。
譲渡後の持分比率	49.9%(直接保有)



第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 <a href="https://www.astmax.co.jp/">https://www.astmax.co.jp/</a> 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利  
 但し、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。
- 2 特別口座の口座管理機関は、東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社です。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第6期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度 第6期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年7月31日関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月28日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第7期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月14日関東財務局長に提出。  
第7期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。  
第7期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2018年6月28日に関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2019年3月22日に関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 2019年4月2日に関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年6月27日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅 則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信 之 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年3月13日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社の発行済株式の一部を譲渡することを決議し、2019年4月1日に譲渡し、連結子会社から外れている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アストマックス株式会社の

2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アストマックス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅 則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年3月13日開催の取締役会において、会社の子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社の発行済株式の一部を譲渡することを決議し、2019年4月1日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。